

平成 2 1 年度

あまがさきの介護

尼崎市健康福祉局介護保険事業担当

『あまがさきの介護』 目次

一般状況	1
1 市勢	3
(1) 尼崎市の沿革	3
(2) 尼崎市の位置及び面積	3
2 高齢者の状況	3
(1) 高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)	3
(2) 行政区別高齢化率	3
3 介護保険制度のあゆみ	4
4 組織図と事務分掌(平成22年4月1日現在)	5
5 介護サービス利用手順	6
被保険者	7
1 第1号被保険者数の年度末・月別推移	9
2 行政区別 年齢別第1号被保険者数	9
保険料	11
1 年度別保険料(年額)の推移	13
2 保険料収納状況	16
(1) 全般	16
(2) 行政区別	18
(3) 所得段階別	19
認定審査	21
1 介護認定審査会	23
2 年度・月別要支援・要介護認定申請状況	23
3 年度末・月別要介護度別認定者状況	24
4 年度末・月別認定率	27
5 行政区別 要介護度別認定者状況	28

保険給付等	29
1 介護サービス利用者状況	31
(1) 居宅介護(介護予防)サービス利用者数	31
(2) 地域密着型(介護予防)サービス利用者数	32
(3) 施設別介護サービス利用者数	33
(4) 要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合	34
2 保険給付費審査年度別・月別支給額	35
(1) 平成12～17年度 年度別支給額	35
(2) 平成21年度月別支給額及び18～20年度支給額	36
3 高額介護(予防)サービス費支給状況	41
4 高額医療合算介護(予防)サービス費支給状況	41
5 減免認定状況	41
(1) 食費・居住費に係る負担額限度額認定	41
(2) 利用者負担減額・免除認定	41
(3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	41
6 居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率	42
7 一般施策	44
(1) 障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業	44
地域支援事業	45
1 介護予防事業	47
(1) 特定高齢者施策	47
(2) 一般高齢者施策	47
2 包括的支援事業	49
(1) 地域包括支援センターの設置状況	49
(2) 介護予防ケアマネジメント業務	49
(3) 総合相談支援、権利擁護業務	49
(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	50
3 任意事業	51
(1) 認知症高齢者介護者支援事業	51
(2) 家族介護慰労事業	51
(3) シルバーハウジング生活援助員派遣事業	51
(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業	52
(5) 高齢者向けグループハウス運営事業	52
(6) 高齢者自立支援型食事サービス事業	52

(7)住宅改造相談事業	5 2
(8)家族介護用品支給事業	5 2
(9)住宅改修支援事業	5 2
(10)介護相談員派遣事業	5 3
(11)介護給付適正化事業	5 3
(12)成年後見制度利用支援事業	5 3
その他	5 5
1 広報活動	5 7
(1)パンフレットの作成・配布	5 7
(2)保険料のしおり	5 7
(3)介護保険だよりの発行	5 7
(4)市報あまがさきへの掲載	5 7
(5)市民への説明(市政出前講座)等	5 7
(6)ホームページへの掲載	5 7
2 苦情相談件数	5 7
3 相談・苦情への対応	5 8
(1)要介護認定、保険料徴収について	5 8
(2)サービスの利用について	5 8
4 尼崎市内 介護保険事業者数	5 9
(1)介護保険事業者数	5 9
(2)市内の介護保険施設	6 0
5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会	6 1
(1)設置年月日	6 1
(2)設置目的	6 1
(3)組織	6 1
(4)所掌事項	6 1
(5)平成21年度開催回数	6 1
(6)地域包括支援センターについて	6 1
6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会	6 2
(1)設置年月日	6 2
(2)設置目的	6 2
(3)組織	6 2

(4) 所掌事項	6 2
(5) 平成21年度開催回数	6 2
7 尼崎居宅介護支援事業連絡会	6 3
(1) 設立	6 3
(2) 目的	6 3
(3) 会員数	6 3
(4) 主な活動内容	6 3
財政・条例等	6 5
1 財 政	6 7
(1) 平成21年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)	6 7
(2) 平成22年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)	6 8
(3) 介護保険事業に係る基金の状況	6 9
2 条例等(平成22年4月1日現在)	7 0
(1) 尼崎市介護保険条例	7 0
(2) 尼崎市介護保険規則	7 8
(3) 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	8 1

I 一般狀況

1 市勢

(1) 尼崎市の沿革

- 1916年（大正5年） 市制の施行
- 1936年（昭和11年） 小田村と解消合併
- 1942年（昭和17年） 立花村・大庄村・武庫村を合併
- 1947年（昭和22年） 園田村を合併し、ほぼ現在の市域となる

(2) 尼崎市の位置及び面積

阪神広域圏に属し、大阪平野の西部にあって、兵庫県の南東部に位置し、東西8.3キロメートル、南北11.1キロメートル、総面積49.97平方キロメートルである。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。



2 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移(住民基本台帳人口)

(単位:人)

区分	平成12年3月末		平成13年3月末		平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	人数	割合										
総人口	466,380	100.0%	464,170	100.0%	463,256	100.0%	462,386	100.0%	462,082	100.0%	460,263	100.0%
40歳以上人口	238,442	51.1%	238,562	51.4%	239,428	51.7%	240,432	52.0%	241,651	52.3%	243,389	52.9%
65歳以上人口	74,659	16.0%	77,817	16.8%	80,596	17.4%	83,499	18.1%	85,686	18.5%	88,147	19.2%
75歳以上人口	28,088	6.0%	29,492	6.4%	30,969	6.7%	32,219	7.0%	33,938	7.3%	35,505	7.7%
65歳以上に占める割合	37.6%		37.9%		38.4%		38.6%		39.6%		40.3%	

区分	平成18年3月末		平成19年3月末		平成20年3月末		平成21年3月末A		平成22年3月末B		前年度末比 B/A
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
総人口	459,568	100.0%	458,958	100.0%	458,603	100.0%	459,933	100.0%	460,245	100.0%	100.1%
40歳以上人口	245,027	53.3%	246,524	53.7%	249,161	54.3%	252,580	54.9%	255,924	55.6%	101.3%
65歳以上人口	91,182	19.8%	95,052	20.7%	97,962	21.4%	101,276	22.0%	103,862	22.6%	102.6%
75歳以上人口	37,119	8.1%	38,971	8.5%	40,854	8.9%	42,603	9.3%	44,780	9.7%	105.1%
65歳以上に占める割合	40.7%		41.0%		41.7%		42.1%		43.1%		

(2) 行政区別高齢化率(平成22年3月31日現在 住民基本台帳人口)

(単位:人)

区分	全市	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田
総人口	460,245	53,304	74,256	56,025	107,936	75,573	93,151
40歳以上人口	255,924	31,772	43,101	32,822	59,764	40,023	48,442
65歳以上人口	103,862	13,674	18,565	14,814	23,591	15,083	18,135
75歳以上人口	44,780	6,345	8,322	6,614	10,072	6,097	7,330
高齢化率	22.6%	25.7%	25.0%	26.4%	21.9%	20.0%	19.5%

高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

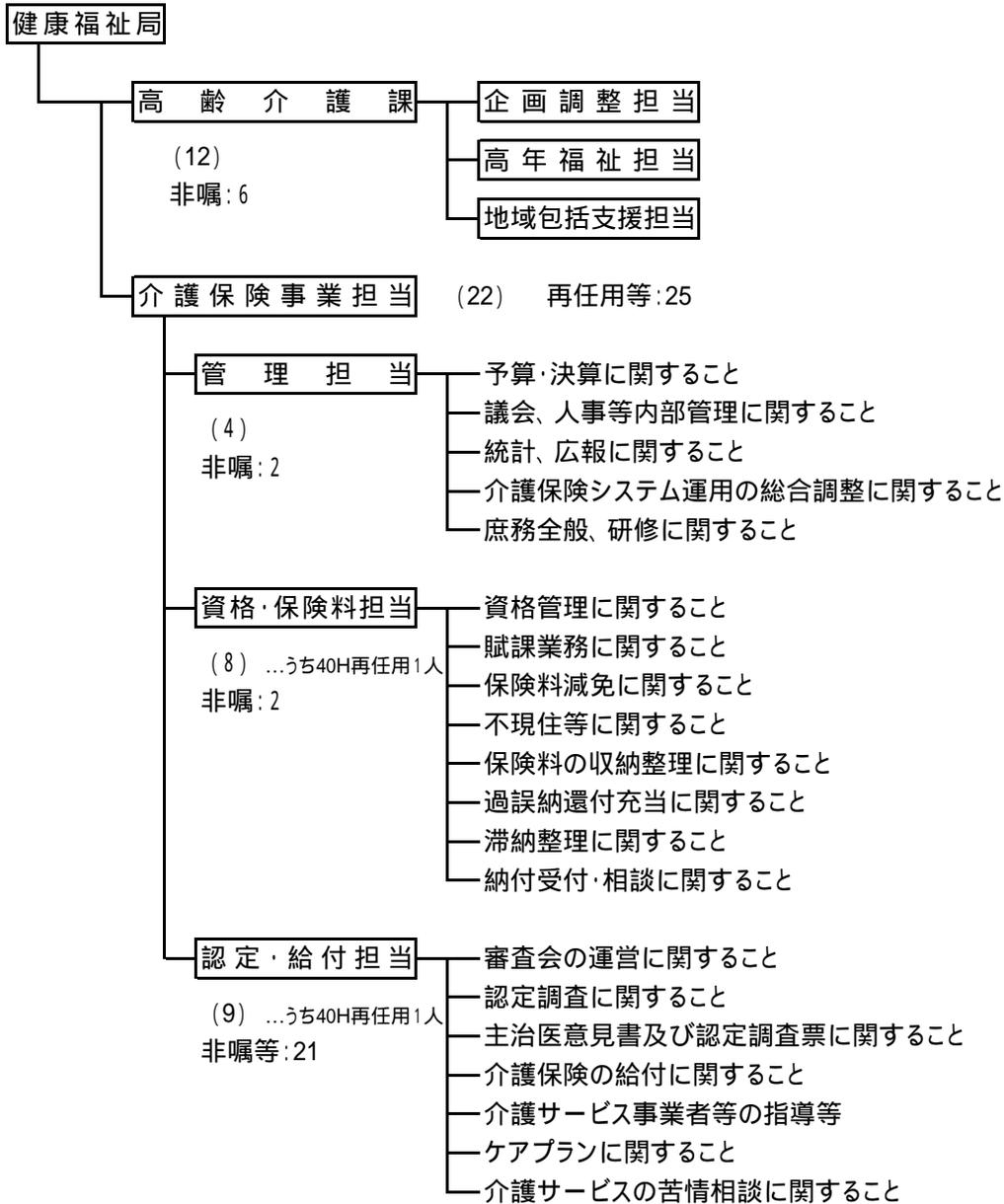
3 介護保険制度のあゆみ

	国	市
H 9 . 12 . 17	介護保険法(法律第123号)公布	
H 10 . 4 . 1		介護保険準備室設置
H 10 . 4 . 10	介護支援専門員に関する省令	
H 10 . 8 . 1		高齢者等に関する実態調査実施
H 10 . 8 . 24		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会発足
H 11 . 4 . 1		介護保険課設置
H 11 . 8 . 26		尼崎市介護認定審査会委員委嘱(90名)
H 11 . 9 . 13		要支援・要介護認定申請受付開始
H 11 . 10 . 1		準備要支援・要介護認定審査開始
H 12 . 2 . 3		尼崎市居宅介護支援事業連絡会発足
H 12 . 2 . 10	厚生省告示第19号他(介護報酬) 厚生省告示第37号(短期入所サービス区分の利用枠拡大)	
H 12 . 2 . 21	平成11年度介護保険円滑導入臨時特例交付金について(通知)	
H 12 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定
H 12 . 3 . 24	厚生省告示第92号(短期入所サービスの振替措置)	
H 12 . 4 . 1	介護保険法施行	尼崎市介護保険条例施行
H 12 . 9 . 11		平成12年度介護保険料決定通知発送
H 12 . 10 . 1		保険料徴収開始(半額徴収) いきいき健康づくり事業(保健福祉事業)開始
H 14 . 8 . 1		介護相談員派遣事業実施
H 15 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 15 . 4 . 1		尼崎市介護保険条例改正
H 16 . 6 . 1		いきいき100万歩運動実施
H 17 . 10 . 1	介護保険法改正(施設給付見直し)	
H 18 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 18 . 4 . 1	介護保険法改正(新予防給付、地域密着型サービス、地域包括支援センター設置等)	尼崎市介護保険条例改正、介護保険規則改正
H 21 . 3		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定
H 21 . 4 . 1	介護保険法改正(介護報酬3%引上げ)	尼崎市介護保険条例改正、尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定

4 組織図と事務分掌

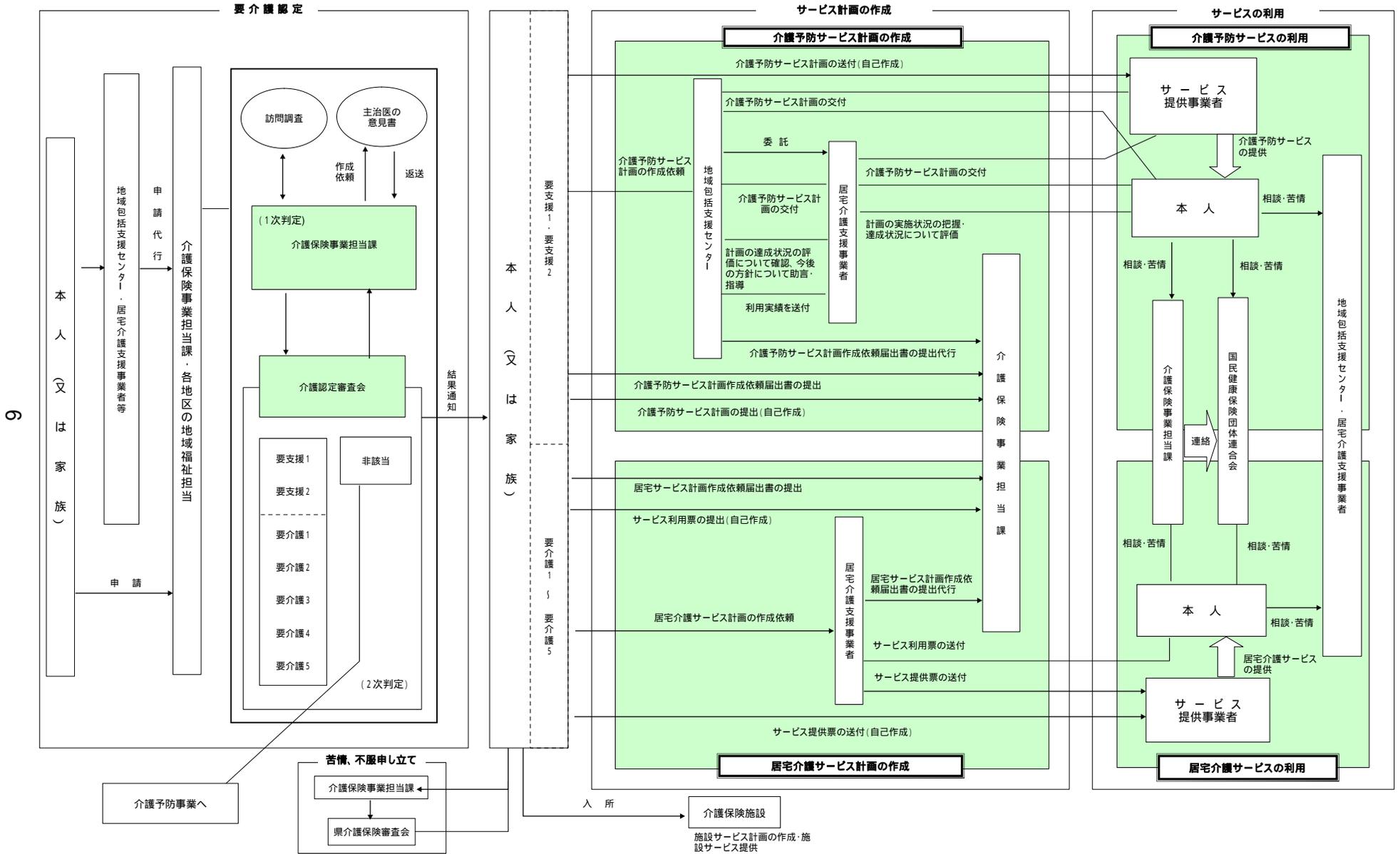
組織図(平成22年4月1日現在)

()内は職員数



健康増進課において、介護予防事業(特定高齢者を対象とした介護予防教室など)を実施している。

5 介護サービス利用手順



Ⅲ 被保險者

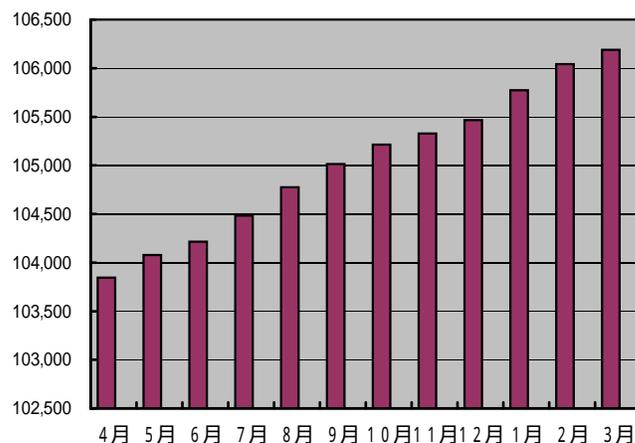
1 第1号被保険者数の年度末・月別推移

(単位:人)

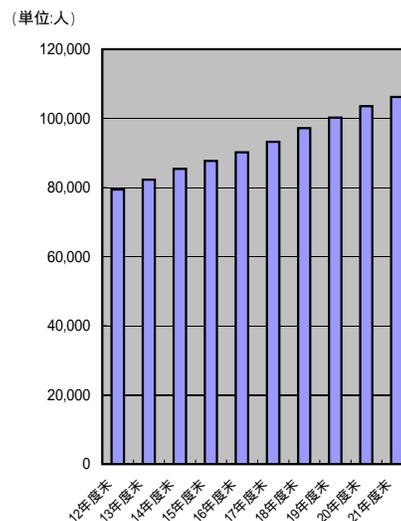
	被保険者数	資格取得				資格喪失				
		転入	65歳 到達	適用除外 非該当	その他	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他
11年度末	76,272	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12年度末	79,456	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13年度末	82,314	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14年度末	85,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15年度末	87,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16年度末	90,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17年度末	93,190	699	6,746	1	25	1,051	36	3,325	6	4
18年度末	97,201	734	7,567	3	77	910	100	3,343	10	7
19年度末	100,172	739	6,756	1	45	858	106	3,587	8	11
20年度末 A	103,506	851	6,973	3	24	872	42	3,572	13	18
21年度 4月	103,845	72	609	0	4	87	1	257	0	1
5月	104,079	73	518	0	7	61	0	301	1	1
6月	104,216	66	423	0	9	73	0	287	0	1
7月	104,482	96	519	0	7	80	0	274	1	1
8月	104,776	77	542	0	5	55	0	273	0	2
9月	105,015	59	535	0	3	66	0	292	0	0
10月	105,212	87	460	0	4	76	0	276	1	1
11月	105,329	60	424	1	5	77	1	295	0	0
12月	105,464	96	433	0	2	87	12	296	0	1
1月	105,772	63	657	0	5	40	0	376	0	1
2月	106,043	56	556	0	5	54	1	290	0	1
B 3月	106,188	80	519	0	3	102	27	327	1	0
21年度中異動計	-	885	6,195	1	59	858	42	3,544	4	10
前年度末比B/A	102.6%	104.0%	88.8%	33.3%	245.8%	98.4%	100.0%	99.2%	30.8%	55.6%

注) 被保険者数は月末現在の人数

(単位:人) 第1号被保険者数の月別推移



第1号被保険者数の年度末別推移



2 行政区別 年齢別第1号被保険者数

(単位:人)

	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	市外	合計
65歳～74歳	7,492	10,404	8,481	13,757	9,239	10,945	51	60,369
75歳以上	6,444	8,398	6,793	10,200	6,238	7,404	342	45,819
合計	13,936	18,802	15,274	23,957	15,477	18,349	393	106,188

注) 平成22年3月末現在被保険者台帳による人数

Ⅲ 保險料

1 年度別保険料(年額)の推移

平成21年度の保険料等(平成21年度～平成23年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	0.5	28,265
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.625	35,331
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	0.75	42,397
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	50,877
第5段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税であり、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0 (基準額)	56,529 (57,347円)
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	1.15	65,009
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	1.25	70,662
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	84,794
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	91,860
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.75	98,926

平成20年度の保険料等(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者(H20～) ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	0.5	28,484
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.625	35,605
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、第2段階以外の人	0.75	42,726
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	1.0 (基準額)	56,968
第5段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	71,210
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.5	85,452
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.625	92,573
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	1.75	99,694

13

上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

第5段階(基準額)の保険料年額欄の()内の金額57,347円は、平成21年度からの介護報酬単価引き上げ分を全額、保険料で負担した場合(介護従事者処遇改善臨時特例交付金がなかった場合)の金額です。

平成20年度の保険料等(平成18年度～平成20年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で課税年金 収入と合計所得金額の合計が80万円 以下の場合	0.625	35,605
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1段階、 第2段階以外の場合	0.75	42,726
第4段階	・世帯のだれかに市民税が課税されて いるが、本人は市民税非課税の場合	1.0 (基準額)	56,968
第5段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円未満の場合	1.25	71,210
第6段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が200万円以上400万円未満 の場合	1.5	85,452
第7段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が400万円以上600万円未満 の場合	1.625	92,573
第8段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が600万円以上の場合	1.75	99,694

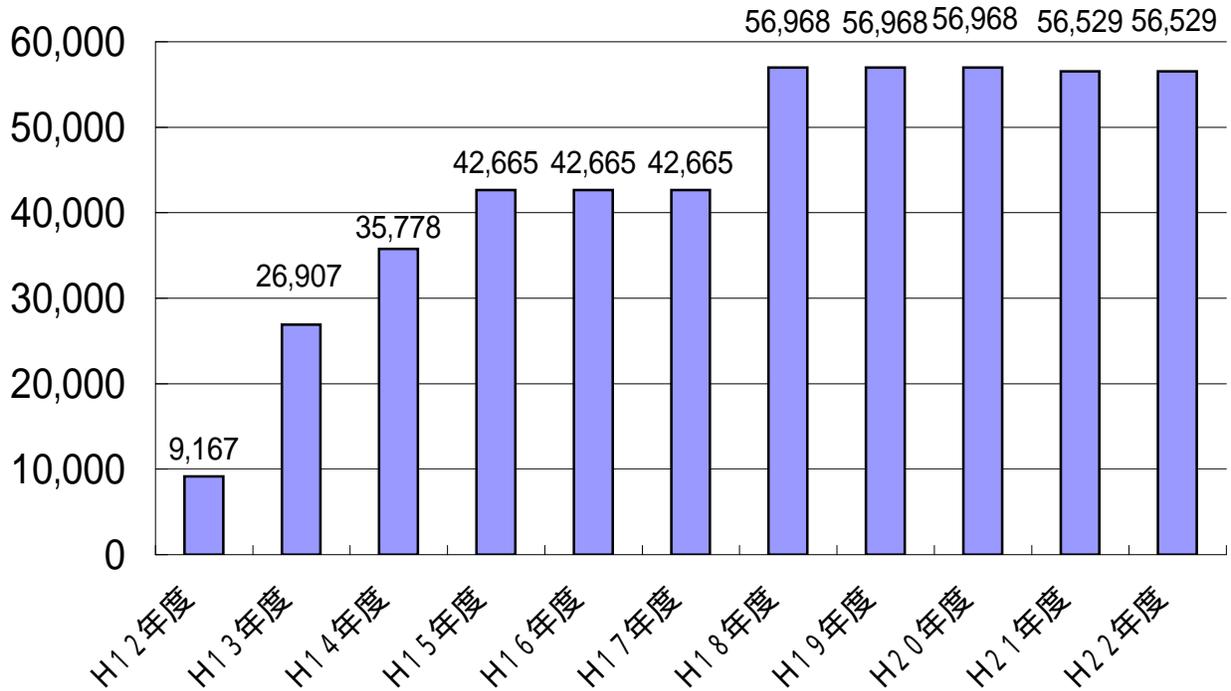
従来の段階等

所得段階	対象者	保険料率	年度別の年間保険料(円)			
			12年度	13年度	14年度	15～17年度
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世 帯全員が市民税非課税の場合	0.5	4,584	13,454	17,889	21,333
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の場合	0.75	6,876	20,181	26,834	31,999
第3段階	・世帯のだれかに市民税が課税 されているが、本人は市民税 非課税の場合	1.0 (基準額)	9,167	26,907	35,778	42,665
第4段階	・本人が市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円未満の場合 (平成14年度まで250万円未満)	1.25	11,459	33,634	44,723	53,332
第5段階	・本人が市民税課税で前年の合計 所得金額が200万円以上の場合 (平成14年度まで250万円以上)	1.5	13,751	40,361	53,667	63,998

上記の表中で合計所得金額がマイナスの場合は、0円とみなす。

保険料(基準額年額)の推移グラフ

(単位:円)



* 保険料は平成12年4月～9月までは国が全額負担、平成12年10月～平成13年9月までは国が半額負担

* 平成21～平成22年度の基準額 56,529円は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金による負担軽減後の金額。軽減前の基準額は、57,347円。

2 保険料収納状況

(1) 全般

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内訳	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成21年度A	特別徴収	94,073	4,973,529,225	94,073	4,973,529,225	0	0	100.00
	普通徴収	21,887	768,123,337	19,290	643,165,330	3,821	124,958,007	83.73
	合 計	115,960	5,741,652,562	113,363	5,616,694,555	3,821	124,958,007	97.82
平成20年度B	特別徴収	90,655	4,892,404,891	90,655	4,892,404,891	0	0	100.00
	普通徴収	22,164	797,618,555	19,554	671,228,184	3,869	126,390,371	84.15
	合 計	112,819	5,690,023,446	110,209	5,563,633,075	3,869	126,390,371	97.78
平成19年度	特別徴収	87,932	4,757,703,053	87,932	4,757,703,053	0	0	100.00
	普通徴収	22,055	768,140,492	19,496	648,919,896	3,721	119,220,596	84.48
	合 計	109,987	5,525,843,545	107,428	5,406,622,949	3,721	119,220,596	97.84
平成18年度	特別徴収	81,413	4,203,648,431	81,413	4,203,648,431	0	0	100.00
	普通徴収	31,283	1,079,284,521	28,467	955,349,705	4,184	123,934,816	88.52
	合 計	112,696	5,282,932,952	109,880	5,158,998,136	4,184	123,934,816	97.65
平成17年度	特別徴収	73,907	2,876,508,433	73,907	2,876,508,433	0	0	100.00
	普通徴収	29,497	842,637,012	27,041	754,510,903	3,676	88,126,109	89.54
	合 計	103,404	3,719,145,445	100,948	3,631,019,336	3,676	88,126,109	97.63
平成16年度	特別徴収	71,504	2,797,943,723	71,504	2,797,943,723	0	0	100.00
	普通徴収	28,747	826,212,911	26,345	740,532,274	3,575	85,680,637	89.63
	合 計	100,251	3,624,156,634	97,849	3,538,475,997	3,575	85,680,637	97.64
平成15年度	特別徴収	69,092	2,707,943,771	69,092	2,707,943,771	0	0	100.00
	普通徴収	29,193	843,851,168	26,793	759,172,003	3,665	84,679,165	89.97
	合 計	98,285	3,551,794,939	95,885	3,467,115,774	3,665	84,679,165	97.62
平成14年度	特別徴収	66,283	2,174,091,664	66,283	2,174,091,664	0	0	100.00
	普通徴収	29,122	713,010,245	26,960	647,600,138	3,336	65,410,107	90.83
	合 計	95,405	2,887,101,909	93,243	2,821,691,802	3,336	65,410,107	97.73
平成13年度	特別徴収	63,340	1,594,989,234	63,340	1,594,989,234	0	0	100.00
	普通徴収	29,820	526,036,302	27,720	478,776,837	3,347	47,259,465	91.02
	合 計	93,160	2,121,025,536	91,060	2,073,766,071	3,347	47,259,465	97.77
平成12年度	特別徴収	58,857	533,989,854	58,857	533,989,854	0	0	100.00
	普通徴収	22,288	171,284,841	20,455	155,565,992	2,787	15,718,849	90.82
	合 計	81,145	705,274,695	79,312	689,555,846	2,787	15,718,849	97.77
前年度比A/B	特別徴収	103.77%	101.66%	103.77%	101.66%	0.00%	0.00%	100.00%
	普通徴収	98.75%	96.30%	98.65%	95.82%	98.76%	98.87%	99.50%
	合 計	102.78%	100.91%	102.86%	100.95%	98.76%	98.87%	100.04%

各年度分とも翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

徴収区分	内訳	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
		人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
平成 21 年度 A	普通徴収	5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54
	合 計	5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54
平成 20 年度 B	普通徴収	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
	合 計	5,038	234,886,736	1,213	23,562,169	2,964	92,849,825	3,419	118,474,742	10.03
平成 19 年度	普通徴収	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
	合 計	4,974	207,683,452	1,339	24,562,501	2,606	67,177,643	3,453	115,943,308	11.83
平成 18 年度	普通徴収	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
	合 計	4,496	167,217,918	1,246	19,474,509	2,499	63,768,941	3,014	83,974,468	11.65
平成 17 年度	普通徴収	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
	合 計	4,459	161,731,447	1,381	22,856,173	2,369	59,197,711	2,882	79,677,563	14.13
平成 16 年度	普通徴収	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
	合 計	4,322	145,113,671	1,421	22,216,926	2,131	46,716,495	2,812	76,180,250	15.31
平成 15 年度	普通徴収	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
	合 計	4,083	105,953,699	1,331	16,641,254	1,945	28,603,812	2,610	60,708,633	15.71
平成 14 年度	普通徴収	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
	合 計	3,677	58,572,638	1,299	11,164,981	1,366	6,787,284	2,463	40,620,373	19.06
平成 13 年度	普通徴収	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
	合 計	2,787	15,144,322	2,373	3,523,958	0	0	1,778	11,620,364	23.27
前 年 度 比 A / B	普通徴収	100.62%	104.14%	102.31%	109.39%	101.08%	103.12%	98.63%	103.89%	105.08%
	合 計	100.62%	104.14%	102.31%	109.39%	101.08%	103.12%	98.63%	103.89%	105.08%

3月末現在

- ・ 収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計と調定人数とは一致しない。
- ・ 人数について、年度途中で徴収方法が変更になった場合、及び特別徴収と普通徴収の両方がある場合についてはそれぞれにカウントしている。

口座振替加入率 23.50 % (前年度 25.51%)
 減 免 1,933 件 17,174,784 円 (前年度 1,950件 16,301,399円)
 被 災 32 件 1,103,749 円 所得激減 268 件 3,012,105 円
 (内訳) 生活困窮 1,504 件 11,847,870 円 制度的 87 件 580,001 円
 そ の 他 42 件 631,059 円

(2) 行政区別

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

内 訳 行政区	調 定		収 納		未 納		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	15,203	727,691,392	14,823	709,491,352	597	18,200,040	97.50
小 田	20,462	996,372,757	19,991	973,360,952	674	23,011,805	97.69
大 庄	16,647	804,170,516	16,248	785,427,088	563	18,743,428	97.67
立 花	26,183	1,324,417,674	25,666	1,299,049,008	782	25,368,666	98.08
武 庫	16,911	853,787,432	16,551	836,595,127	521	17,192,305	97.99
園 田	20,082	1,017,288,167	19,615	994,880,901	679	22,407,266	97.80
市 外	472	17,924,624	469	17,890,127	5	34,497	99.81
合 計	115,960	5,741,652,562	113,363	5,616,694,555	3,821	124,958,007	97.82

翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

内 訳 行政区	調 定		収 納		不 納 欠 損		翌 年 度 繰 越		収納率 (%)
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額	
中 央	778	35,562,403	164	3,562,614	463	13,922,413	517	18,077,376	10.02
小 田	890	45,033,693	245	4,771,229	518	17,479,496	594	22,782,968	10.59
大 庄	749	34,544,447	180	3,701,716	447	13,062,285	493	17,780,446	10.72
立 花	1,073	52,452,650	272	5,769,688	641	21,141,830	707	25,541,132	11.00
武 庫	682	33,265,016	172	3,657,729	393	12,864,935	469	16,742,352	11.00
園 田	879	43,577,533	204	4,238,692	522	17,215,886	588	22,122,955	9.73
市 外	18	166,931	4	72,809	12	58,439	4	35,683	43.62
合 計	5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54

3月末現在の調定収納状況を翌年度5月末現在の住所地により行政区別に分類

- ・滞納繰越分の人数については、最終期別の行政区での実人数にて計上しています。

(3) 所得段階別

現年度分

(単位:人数(人)、金額(円))

段階	内訳区	調定		収納		未納		収納率 (%)
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	
1	特徴	2,366	62,370,272	2,366	62,370,272	0	0	100.00
	普徴	4,518	117,761,837	4,428	111,947,304	401	5,814,533	95.06
	計	6,884	180,132,109	6,794	174,317,576	401	5,814,533	96.77
2	特徴	17,980	595,628,350	17,980	595,628,350	0	0	100.00
	普徴	4,854	134,654,808	3,773	97,417,089	1,353	37,237,719	72.35
	計	22,834	730,283,158	21,753	693,045,439	1,353	37,237,719	94.90
3	特徴	13,841	560,864,216	13,841	560,864,216	0	0	100.00
	普徴	1,150	31,989,006	918	23,098,347	309	8,890,659	72.21
	計	14,991	592,853,222	14,759	583,962,563	309	8,890,659	98.50
4	特徴	14,510	693,226,753	14,510	693,226,753	0	0	100.00
	普徴	3,966	143,118,482	3,544	121,199,298	594	21,919,184	84.68
	計	18,476	836,345,235	18,054	814,426,051	594	21,919,184	97.38
5	特徴	9,299	510,927,484	9,299	510,927,484	0	0	100.00
	普徴	619	20,254,152	546	16,167,419	113	4,086,733	79.82
	計	9,918	531,181,636	9,845	527,094,903	113	4,086,733	99.23
6	特徴	9,836	602,668,369	9,836	602,668,369	0	0	100.00
	普徴	1,946	81,070,455	1,615	61,482,276	466	19,588,179	75.84
	計	11,782	683,738,824	11,451	664,150,645	466	19,588,179	97.14
7	特徴	13,148	878,963,361	13,148	878,963,361	0	0	100.00
	普徴	1,926	81,605,292	1,735	68,342,306	293	13,262,986	83.75
	計	15,074	960,568,653	14,883	947,305,667	293	13,262,986	98.62
8	特徴	9,522	750,744,647	9,522	750,744,647	0	0	100.00
	普徴	1,952	96,314,217	1,813	85,720,741	220	10,593,476	89.00
	計	11,474	847,058,864	11,335	836,465,388	220	10,593,476	98.75
9	特徴	1,680	142,656,329	1,680	142,656,329	0	0	100.00
	普徴	446	25,589,619	428	24,015,322	35	1,574,297	93.85
	計	2,126	168,245,948	2,108	166,671,651	35	1,574,297	99.06
10	特徴	1,891	175,479,444	1,891	175,479,444	0	0	100.00
	普徴	510	35,765,469	490	33,775,228	37	1,990,241	94.44
	計	2,401	211,244,913	2,381	209,254,672	37	1,990,241	99.06
合計	特徴	94,073	4,973,529,225	94,073	4,973,529,225	0	0	100.00
	普徴	21,887	768,123,337	19,290	643,165,330	3,821	124,958,007	83.73
	計	115,960	5,741,652,562	113,363	5,616,694,555	3,821	124,958,007	97.82

各年度分とも翌年度5月末現在

滞納繰越分

(単位:人数(人)、金額(円))

段階	内訳区	調定		収納		不納欠損		翌年度繰越		収納率 (%)
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
第1段階		540	11,577,220	159	1,886,149	297	5,396,342	302	4,294,729	16.29
第2段階		1,795	74,652,917	333	5,714,417	1,178	31,022,819	1,261	37,915,681	7.65
第3段階		359	17,538,917	89	1,900,844	235	7,320,314	241	8,317,759	10.84
第4段階		947	55,769,999	252	5,466,512	545	21,417,623	672	28,885,864	9.80
第5段階		1,032	60,288,305	265	6,300,911	561	22,634,915	673	31,352,479	10.45
第6段階		327	20,281,280	110	3,630,745	155	6,752,755	185	9,897,780	17.90
第7段階		46	3,025,991	22	475,054	18	913,697	26	1,637,240	15.70
第8段階		23	1,468,044	11	399,845	7	286,819	12	781,380	27.24
合計		5,069	244,602,673	1,241	25,774,477	2,996	95,745,284	3,372	123,082,912	10.54

3月末現在

収納の人数については、一部でも収納した人をカウントしている。そのため、収納と未納の人数の計上と調定人数とは一致しない。

IV 認定審査

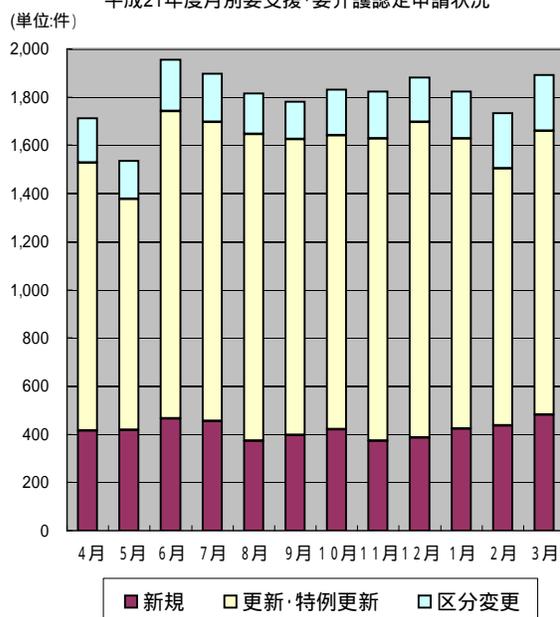
1 介護認定審査会

項目	内容
合議体数	18合議体
委員数及び内訳	134人 (医療 92人・保健 20人・福祉 22人) (平成22年3月31日現在)
1回の審査件数	原則1回 50件
開催日時	月曜 1開催・火曜～金曜 2開催 毎日午後1時～
H21年度審査会開催数	計 419回 (H20年度414回)
H21年度審査件数	計 21,315件 (介護扶助にかかる審査判定件数302件を除く H20年度20,318件)

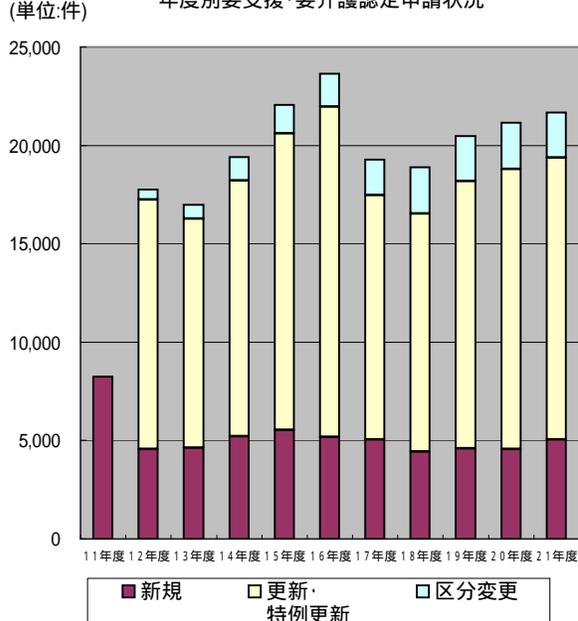
2 年度・月別要支援・要介護認定申請状況

		申請区分			
		新規	更新・特例更新	区分変更	
11年度	8,250	8,250	0	0	
12年度	17,760	4,558	12,688	514	
13年度	16,989	4,641	11,617	731	
14年度	19,414	5,202	13,021	1,191	
15年度	22,053	5,516	15,084	1,453	
16年度	23,642	5,176	16,796	1,670	
17年度	19,279	5,052	12,397	1,830	
18年度	18,888	4,417	12,119	2,352	
19年度	20,477	4,591	13,582	2,304	
20年度	21,161	4,559	14,246	2,356	
21年度	21,678	5,038	14,328	2,312	
月別	4月	1,711	416	1,110	185
	5月	1,536	417	959	160
	6月	1,955	464	1,278	213
	7月	1,898	454	1,241	203
	8月	1,815	373	1,273	169
	9月	1,781	396	1,230	155
	10月	1,830	421	1,219	190
	11月	1,824	372	1,256	196
	12月	1,881	386	1,310	185
	1月	1,824	422	1,205	197
	2月	1,732	436	1,068	228
	3月	1,891	481	1,179	231

平成21年度月別要支援・要介護認定申請状況



年度別要支援・要介護認定申請状況

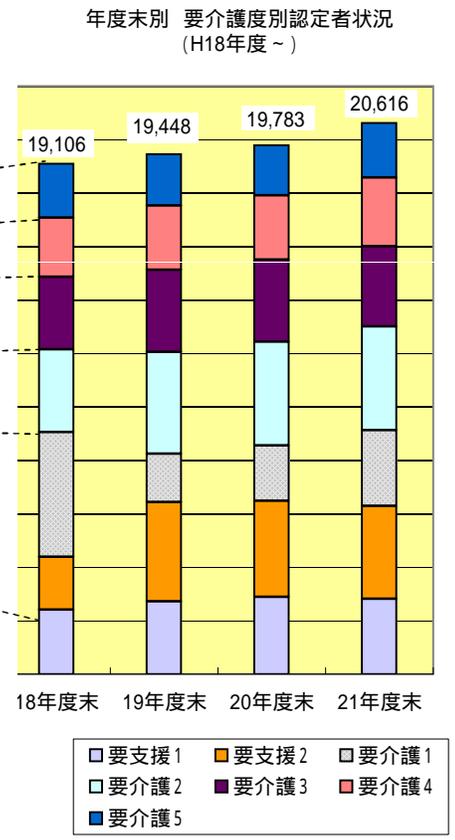
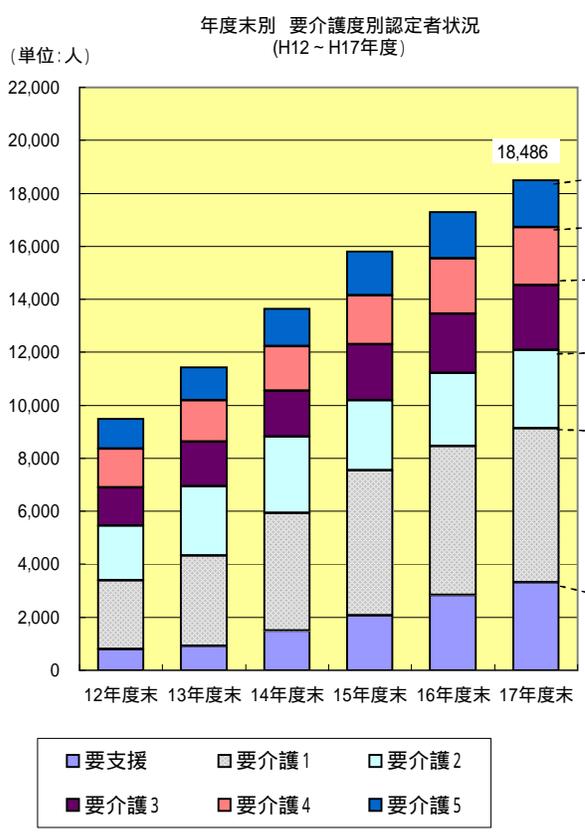
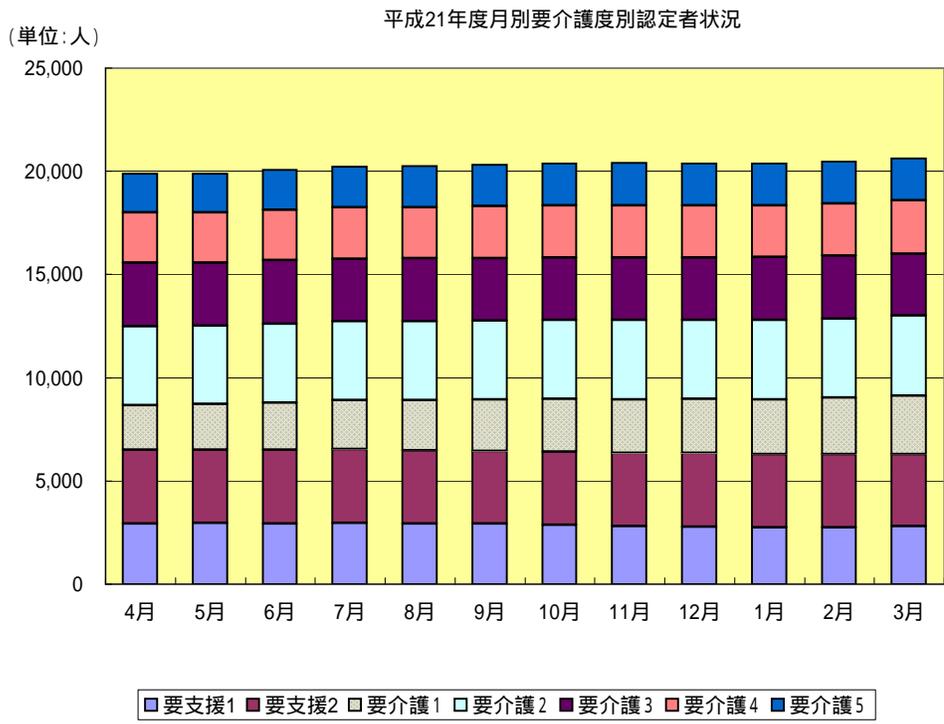


3 年度末・月別要介護度別認定者状況

要介護度		要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
月別									
12年度末	第1号	788		2,498	1,974	1,380	1,398	1,056	9,094
	65歳～74歳	191		577	427	263	254	231	1,943
	75歳以上	597		1,921	1,547	1,117	1,144	825	7,151
	第2号	7		83	97	70	64	66	387
	小計	795		2,581	2,071	1,450	1,462	1,122	9,481
13年度末	第1号	919		3,303	2,497	1,584	1,503	1,180	10,986
	65歳～74歳	234		762	558	320	286	230	2,390
	75歳以上	685		2,541	1,939	1,264	1,217	950	8,596
	第2号	5		86	140	83	75	67	456
	小計	924		3,389	2,637	1,667	1,578	1,247	11,442
14年度末	第1号	1,465		4,320	2,759	1,630	1,620	1,322	13,116
	65歳～74歳	381		1,007	611	317	303	271	2,890
	75歳以上	1,084		3,313	2,148	1,313	1,317	1,051	10,226
	第2号	18		122	141	85	76	77	519
	小計	1,483		4,442	2,900	1,715	1,696	1,399	13,635
15年度末	第1号	2,031		5,312	2,527	1,992	1,776	1,576	15,214
	65歳～74歳	553		1,232	581	377	361	299	3,403
	75歳以上	1,478		4,080	1,946	1,615	1,415	1,277	11,811
	第2号	33		167	120	107	84	85	596
	小計	2,064		5,479	2,647	2,099	1,860	1,661	15,810
16年度末	第1号	2,782		5,450	2,636	2,122	1,987	1,668	16,645
	65歳～74歳	738		1,211	556	385	369	313	3,572
	75歳以上	2,044		4,239	2,080	1,737	1,618	1,355	13,073
	第2号	55		179	116	112	89	90	641
	小計	2,837		5,629	2,752	2,234	2,076	1,758	17,286
17年度末	第1号	3,255		5,649	2,813	2,338	2,084	1,675	17,814
	65歳～74歳	829		1,231	577	427	353	318	3,735
	75歳以上	2,426		4,418	2,236	1,911	1,731	1,357	14,079
	第2号	58		176	130	120	94	94	672
	小計	3,313		5,825	2,943	2,458	2,178	1,769	18,486
要介護度		要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
月別		要支援1	要支援2						
18年度末	第1号	2,388	1,889	4,534	2,977	2,580	2,127	1,934	18,429
	65歳～74歳	583	459	905	672	512	344	353	3,828
	75歳以上	1,805	1,430	3,629	2,305	2,068	1,783	1,581	14,601
	第2号	25	69	131	132	122	100	98	677
	小計	2,413	1,958	4,665	3,109	2,702	2,227	2,032	19,106
19年度末	第1号	2,673	3,627	1,754	3,647	2,968	2,301	1,822	18,792
	65歳～74歳	590	776	285	757	581	363	310	3,662
	75歳以上	2,083	2,851	1,469	2,890	2,387	1,938	1,512	15,130
	第2号	30	109	38	158	126	92	103	656
	小計	2,703	3,736	1,792	3,805	3,094	2,393	1,925	19,448
20年度末A	第1号	2,846	3,490	2,052	3,702	2,959	2,310	1,795	19,154
	65歳～74歳	598	691	351	752	581	355	300	3,628
	75歳以上	2,248	2,799	1,701	2,950	2,378	1,955	1,495	15,526
	第2号	30	101	37	169	109	94	89	629
	小計	2,876	3,591	2,089	3,871	3,068	2,404	1,884	19,783
21年度4月	第1号	2,889	3,500	2,106	3,660	2,954	2,341	1,806	19,256
	65歳～74歳	606	681	356	749	564	359	295	3,610
	75歳以上	2,283	2,819	1,750	2,911	2,390	1,982	1,511	15,646
	第2号	31	96	41	170	113	91	86	628
	小計	2,920	3,596	2,147	3,830	3,067	2,432	1,892	19,884
5月	第1号	2,921	3,446	2,172	3,645	2,937	2,326	1,802	19,249
	65歳～74歳	626	664	370	744	557	359	288	3,608
	75歳以上	2,295	2,782	1,802	2,901	2,380	1,967	1,514	15,641
	第2号	30	99	42	170	112	93	84	630
	小計	2,951	3,545	2,214	3,815	3,049	2,419	1,886	19,879

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
月別									
6月	第1号	2,907	3,455	2,253	3,660	2,955	2,355	1,849	19,434
	65歳～74歳	623	674	381	757	561	356	289	3,641
	75歳以上	2,284	2,781	1,872	2,903	2,394	1,999	1,560	15,793
	第2号	31	99	40	170	115	97	84	636
	小計	2,938	3,554	2,293	3,830	3,070	2,452	1,933	20,070
7月	第1号	2,940	3,457	2,322	3,648	2,935	2,376	1,891	19,569
	65歳～74歳	627	675	405	761	556	355	295	3,674
	75歳以上	2,313	2,782	1,917	2,887	2,379	2,021	1,596	15,895
	第2号	34	94	47	174	113	104	87	653
	小計	2,974	3,551	2,369	3,822	3,048	2,480	1,978	20,222
8月	第1号	2,886	3,445	2,391	3,662	2,925	2,370	1,929	19,608
	65歳～74歳	611	678	417	766	558	357	303	3,690
	75歳以上	2,275	2,767	1,974	2,896	2,367	2,013	1,626	15,918
	第2号	35	99	47	171	111	99	89	651
	小計	2,921	3,544	2,438	3,833	3,036	2,469	2,018	20,259
9月	第1号	2,880	3,443	2,438	3,659	2,905	2,422	1,933	19,680
	65歳～74歳	611	674	424	771	552	373	315	3,720
	75歳以上	2,269	2,769	2,014	2,888	2,353	2,049	1,618	15,960
	第2号	36	98	52	162	110	99	87	644
	小計	2,916	3,541	2,490	3,821	3,015	2,521	2,020	20,324
10月	第1号	2,832	3,432	2,502	3,670	2,915	2,422	1,950	19,723
	65歳～74歳	600	672	441	765	549	378	317	3,722
	75歳以上	2,232	2,760	2,061	2,905	2,366	2,044	1,633	16,001
	第2号	35	101	53	163	111	103	85	651
	小計	2,867	3,533	2,555	3,833	3,026	2,525	2,035	20,374
11月	第1号	2,772	3,436	2,547	3,677	2,905	2,448	1,957	19,742
	65歳～74歳	588	668	437	763	552	378	320	3,706
	75歳以上	2,184	2,768	2,110	2,914	2,353	2,070	1,637	16,036
	第2号	36	103	54	161	110	102	89	655
	小計	2,808	3,539	2,601	3,838	3,015	2,550	2,046	20,397
12月	第1号	2,748	3,458	2,568	3,674	2,900	2,415	1,949	19,712
	65歳～74歳	571	676	443	762	544	367	318	3,681
	75歳以上	2,177	2,782	2,125	2,912	2,356	2,048	1,631	16,031
	第2号	37	103	58	161	106	103	91	659
	小計	2,785	3,561	2,626	3,835	3,006	2,518	2,040	20,371
1月	第1号	2,704	3,442	2,617	3,686	2,921	2,416	1,949	19,735
	65歳～74歳	550	675	447	744	545	362	318	3,641
	75歳以上	2,154	2,767	2,170	2,942	2,376	2,054	1,631	16,094
	第2号	35	98	55	162	110	97	91	648
	小計	2,739	3,540	2,672	3,848	3,031	2,513	2,040	20,383
2月	第1号	2,717	3,435	2,683	3,686	2,926	2,450	1,924	19,821
	65歳～74歳	557	667	467	739	541	358	312	3,641
	75歳以上	2,160	2,768	2,216	2,947	2,385	2,092	1,612	16,180
	第2号	38	95	50	158	115	92	94	642
	小計	2,755	3,530	2,733	3,844	3,041	2,542	2,018	20,463
3月 B	第1号	2,758	3,388	2,785	3,715	2,893	2,481	1,943	19,963
	65歳～74歳	553	658	477	754	529	361	311	3,643
	75歳以上	2,205	2,730	2,308	2,961	2,364	2,120	1,632	16,320
	第2号	43	97	48	166	114	86	99	653
	小計	2,801	3,485	2,833	3,881	3,007	2,567	2,042	20,616
20年度 末比 B/A	第1号	96.9%	97.1%	135.7%	100.4%	97.8%	107.4%	108.2%	104.2%
	65歳～74歳	92.5%	95.2%	135.9%	100.3%	91.0%	101.7%	103.7%	100.4%
	75歳以上	98.1%	97.5%	135.7%	100.4%	99.4%	108.4%	109.2%	105.1%
	第2号	143.3%	96.0%	129.7%	98.2%	104.6%	91.5%	111.2%	103.8%
	小計	97.4%	97.0%	135.6%	100.3%	98.0%	106.8%	108.4%	104.2%

各月末時点における認定者数



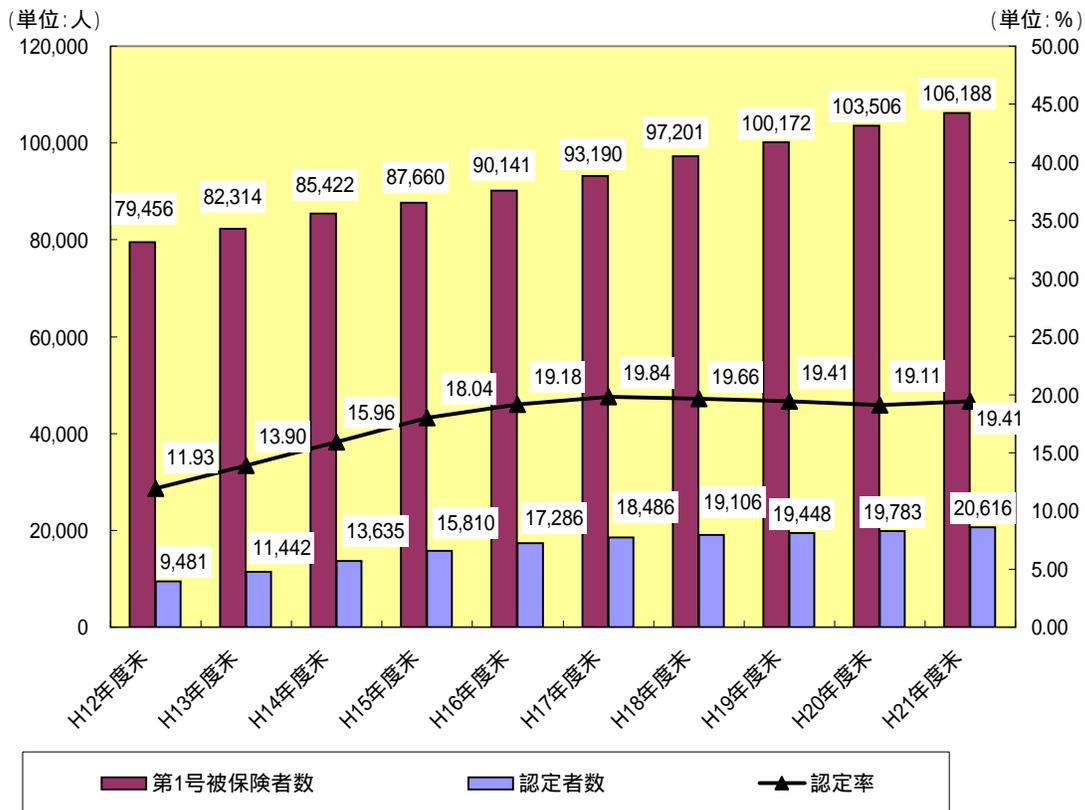
4 年度末・月別認定率

(単位:人)

	第1号 被保険者数 A	第1号 認定者数	第2号 認定者数	認定者数計 B	認定率 B / A (%)
12年度末	79,456	9,094	387	9,481	11.93
13年度末	82,314	10,986	456	11,442	13.90
14年度末	85,422	13,116	519	13,635	15.96
15年度末	87,660	15,214	596	15,810	18.04
16年度末	90,141	16,645	641	17,286	19.18
17年度末	93,190	17,814	672	18,486	19.84
18年度末	97,201	18,429	677	19,106	19.66
19年度末	100,172	18,792	656	19,448	19.41
20年度末	103,506	19,154	629	19,783	19.11
21年度 4月	103,845	19,256	628	19,884	19.15
5月	104,079	19,249	630	19,879	19.10
6月	104,216	19,434	636	20,070	19.26
7月	104,482	19,569	653	20,222	19.35
8月	104,776	19,608	651	20,259	19.34
9月	105,015	19,680	644	20,324	19.35
10月	105,212	19,723	651	20,374	19.36
11月	105,329	19,742	655	20,397	19.37
12月	105,464	19,712	659	20,371	19.32
1月	105,772	19,735	648	20,383	19.27
2月	106,043	19,821	642	20,463	19.30
3月	106,188	19,963	653	20,616	19.41

各月末時点の数

年度末別 第1号被保険者数と認定者数及び認定率



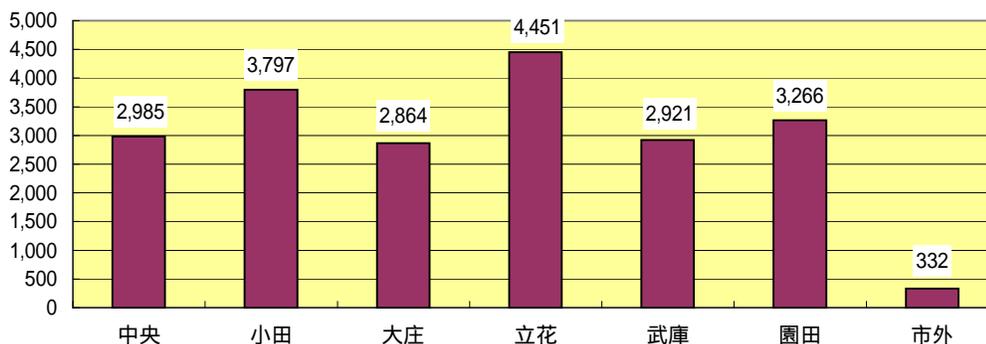
5 行政区別 要介護度別認定者状況(平成22年3月31日現在)

(単位:人)

地区		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
中央	第1号		421	485	403	531	386	382	284	2,892
	65歳~74歳		80	91	62	102	70	54	44	503
	75歳以上		341	394	341	429	316	328	240	2,389
	第2号		3	13	8	31	14	12	12	93
	小計		424	498	411	562	400	394	296	2,985
小田	第1号		513	621	514	683	532	474	343	3,680
	65歳~74歳		107	130	97	150	86	60	47	677
	75歳以上		406	491	417	533	446	414	296	3,003
	第2号		12	17	6	25	17	19	21	117
	小計		525	638	520	708	549	493	364	3,797
大庄	第1号		325	439	417	539	435	351	274	2,780
	65歳~74歳		71	75	65	122	89	53	53	528
	75歳以上		254	364	352	417	346	298	221	2,252
	第2号		6	12	9	21	11	12	13	84
	小計		331	451	426	560	446	363	287	2,864
立花	第1号		623	761	608	829	580	504	425	4,330
	65歳~74歳		131	148	93	166	96	69	58	761
	75歳以上		492	613	515	663	484	435	367	3,569
	第2号		11	16	6	26	30	14	18	121
	小計		634	777	614	855	610	518	443	4,451
武庫	第1号		419	502	389	526	405	312	257	2,810
	65歳~74歳		93	97	80	96	84	48	51	549
	75歳以上		326	405	309	430	321	264	206	2,261
	第2号		4	21	13	26	21	14	12	111
	小計		423	523	402	552	426	326	269	2,921
園田	第1号		446	561	422	562	479	387	284	3,141
	65歳~74歳		71	116	79	112	94	68	47	587
	75歳以上		375	445	343	450	385	319	237	2,554
	第2号		7	18	6	37	21	14	22	125
	小計		453	579	428	599	500	401	306	3,266
市外	第1号		11	19	32	45	76	71	76	330
	65歳~74歳			1	1	6	10	9	11	38
	75歳以上		11	18	31	39	66	62	65	292
	第2号							1	1	2
	小計		11	19	32	45	76	72	77	332
総数	第1号		2,758	3,388	2,785	3,715	2,893	2,481	1,943	19,963
	65歳~74歳		553	658	477	754	529	361	311	3,643
	75歳以上		2,205	2,730	2,308	2,961	2,364	2,120	1,632	16,320
	第2号		43	97	48	166	114	86	99	653
	合計		2,801	3,485	2,833	3,881	3,007	2,567	2,042	20,616

(単位:人)

行政区別認定者数



V 保険給付等

1 介護サービス利用者状況

(1) 居宅介護(介護予防)サービス利用者数

* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	1,449	2,314	0	1,533	2,804	1,920	1,164	707	11,891
	第2号被保険者	13	57	0	16	129	88	56	54	413
	小計	1,462	2,371	0	1,549	2,933	2,008	1,220	761	12,304
5月	第1号被保険者	1,456	2,301	1	1,562	2,802	1,946	1,169	710	11,947
	第2号被保険者	13	58	0	18	135	86	58	51	419
	小計	1,469	2,359	1	1,580	2,937	2,032	1,227	761	12,366
6月	第1号被保険者	1,470	2,311	1	1,639	2,816	1,975	1,184	731	12,127
	第2号被保険者	11	57	0	16	138	93	62	50	427
	小計	1,481	2,368	1	1,655	2,954	2,068	1,246	781	12,554
7月	第1号被保険者	1,486	2,306	1	1,700	2,835	1,965	1,187	758	12,238
	第2号被保険者	12	50	0	17	134	94	67	53	427
	小計	1,498	2,356	1	1,717	2,969	2,059	1,254	811	12,665
8月	第1号被保険者	1,471	2,286	2	1,770	2,848	1,930	1,190	796	12,293
	第2号被保険者	11	50	0	19	131	92	62	54	419
	小計	1,482	2,336	2	1,789	2,979	2,022	1,252	850	12,712
9月	第1号被保険者	1,482	2,288	0	1,782	2,847	1,924	1,211	805	12,339
	第2号被保険者	14	50	0	22	129	89	64	58	426
	小計	1,496	2,338	0	1,804	2,976	2,013	1,275	863	12,765
10月	第1号被保険者	1,454	2,284	3	1,836	2,875	1,938	1,236	804	12,430
	第2号被保険者	12	50	0	29	127	89	64	57	428
	小計	1,466	2,334	3	1,865	3,002	2,027	1,300	861	12,858
11月	第1号被保険者	1,412	2,276	2	1,867	2,849	1,923	1,259	820	12,408
	第2号被保険者	12	55	0	28	123	89	61	56	424
	小計	1,424	2,331	2	1,895	2,972	2,012	1,320	876	12,832
12月	第1号被保険者	1,395	2,302	0	1,911	2,884	1,925	1,272	839	12,528
	第2号被保険者	12	55	0	30	124	88	63	59	431
	小計	1,407	2,357	0	1,941	3,008	2,013	1,335	898	12,959
1月	第1号被保険者	1,375	2,290	0	1,914	2,879	1,919	1,240	831	12,448
	第2号被保険者	13	57	0	29	119	88	61	57	424
	小計	1,388	2,347	0	1,943	2,998	2,007	1,301	888	12,872
2月	第1号被保険者	1,353	2,307	0	1,943	2,866	1,934	1,249	810	12,462
	第2号被保険者	13	56	0	28	116	92	56	56	417
	小計	1,366	2,363	0	1,971	2,982	2,026	1,305	866	12,879
3月	第1号被保険者	1,362	2,308	0	2,029	2,908	1,911	1,260	833	12,611
	第2号被保険者	16	60	0	22	127	89	54	63	431
	小計	1,378	2,368	0	2,051	3,035	2,000	1,314	896	13,042
21年度利用者数累計A		17,317	28,228	10	21,760	35,745	24,287	15,349	10,112	152,808
20年度利用者数累計B		16,225	28,759	17	16,860	35,562	24,507	14,300	9,334	145,564
19年度利用者数累計		14,786	20,373	28	28,735	32,371	22,867	14,103	9,837	143,100
18年度利用者数累計		8,129	7,769	10,040	43,673	27,666	20,055	12,942	9,123	139,397
17年度利用者数累計		-	-	21,207	51,314	25,583	17,945	12,780	8,693	137,522
16年度利用者数累計		-	-	16,682	47,394	23,101	16,320	11,942	8,534	123,973
15年度利用者数累計		-	-	11,804	40,887	22,539	13,741	10,213	7,425	106,609
14年度利用者数累計		-	-	7,546	31,627	21,681	11,179	8,567	6,558	87,158
13年度利用者数累計		-	-	5,588	23,572	17,377	9,183	7,525	5,902	69,147
12年度利用者数累計		-	-	5,020	16,177	12,382	7,562	6,309	5,353	52,803
前年度比A/B		106.7%	98.2%	58.8%	129.1%	100.5%	99.1%	107.3%	108.3%	105.0%

(2) 地域密着型(介護予防)サービス利用者数

* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

利用月	被保険者種別	要支援1	要支援2	経過的要介護 (要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	第1号被保険者	0	4	0	56	147	174	128	75	584
	第2号被保険者	0	0	0	1	2	2	2	6	13
	小計	0	4	0	57	149	176	130	81	597
5月	第1号被保険者	0	3	0	53	148	176	127	80	587
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	1	2	6	13
	小計	0	3	0	54	151	177	129	86	600
6月	第1号被保険者	0	3	0	54	138	187	124	81	587
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	2	2	5	13
	小計	0	3	0	55	141	189	126	86	600
7月	第1号被保険者	0	2	0	61	144	190	130	88	615
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	3	4	5	16
	小計	0	2	0	62	147	193	134	93	631
8月	第1号被保険者	0	2	0	62	143	195	134	89	625
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	5	3	6	18
	小計	0	2	0	63	146	200	137	95	643
9月	第1号被保険者	0	3	0	63	145	189	129	87	616
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	5	3	6	18
	小計	0	3	0	64	148	194	132	93	634
10月	第1号被保険者	0	3	0	63	145	193	129	88	621
	第2号被保険者	0	0	0	1	3	5	3	6	18
	小計	0	3	0	64	148	198	132	94	639
11月	第1号被保険者	0	2	0	58	139	193	136	90	618
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	6	17
	小計	0	2	0	58	142	199	138	96	635
12月	第1号被保険者	0	2	0	59	141	193	135	87	617
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	6	17
	小計	0	2	0	59	144	199	137	93	634
1月	第1号被保険者	0	2	0	60	139	201	134	88	624
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	6	2	6	17
	小計	0	2	0	60	142	207	136	94	641
2月	第1号被保険者	0	2	0	63	141	195	137	98	636
	第2号被保険者	0	0	0	0	2	5	2	6	15
	小計	0	2	0	63	143	200	139	104	651
3月	第1号被保険者	0	2	0	62	143	196	141	96	640
	第2号被保険者	0	0	0	0	3	5	2	7	17
	小計	0	2	0	62	146	201	143	103	657
21年度利用者数累計A		0	30	0	721	1,747	2,333	1,613	1,118	7,562
20年度利用者数累計B		5	50	0	597	1,574	2,208	1,588	850	6,872
19年度利用者数累計		16	41	0	680	1,175	1,723	1,531	796	5,962
18年度利用者数累計		10	6	1	724	1,211	1,615	1,334	543	5,444
前年度比A/B		0.0%	60.0%	-	120.8%	111.0%	105.7%	101.6%	131.5%	110.0%

(3) 施設別介護サービス利用者数

* 利用月ベースで決算との対応はしない

* 合計欄の総数は、同一人が同一月に複数のサービスを受けた場合は1人として計上している。

* 地域密着型サービスの介護老人福祉施設除く

(単位:人)

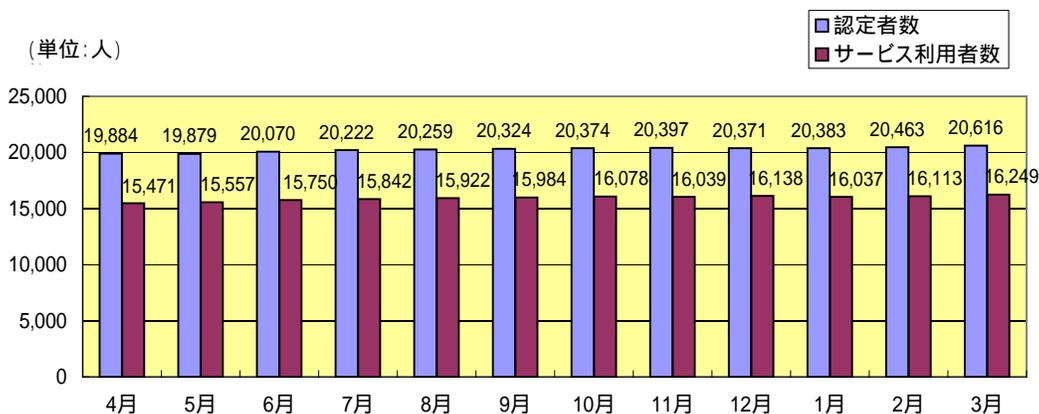
利用月	被保険者種別	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
4月	第1号被保険者	1,316	1,002	220	2,538
	第2号被保険者	12	23	7	42
	小計	1,328	1,025	227	総数 2,570
5月	第1号被保険者	1,331	1,016	209	2,556
	第2号被保険者	12	24	7	43
	小計	1,343	1,040	216	総数 2,591
6月	第1号被保険者	1,328	1,027	212	2,567
	第2号被保険者	13	22	8	43
	小計	1,341	1,049	220	総数 2,596
7月	第1号被保険者	1,313	1,015	187	2,515
	第2号被保険者	11	20	7	38
	小計	1,324	1,035	194	総数 2,546
8月	第1号被保険者	1,315	1,039	185	2,539
	第2号被保険者	10	17	7	34
	小計	1,325	1,056	192	総数 2,567
9月	第1号被保険者	1,303	1,070	188	2,561
	第2号被保険者	10	16	7	33
	小計	1,313	1,086	195	総数 2,585
10月	第1号被保険者	1,299	1,065	189	2,553
	第2号被保険者	11	17	7	35
	小計	1,310	1,082	196	総数 2,581
11月	第1号被保険者	1,304	1,057	183	2,544
	第2号被保険者	12	17	7	36
	小計	1,316	1,074	190	総数 2,572
12月	第1号被保険者	1,296	1,050	169	2,515
	第2号被保険者	12	19	7	38
	小計	1,308	1,069	176	総数 2,545
1月	第1号被保険者	1,290	1,046	165	2,501
	第2号被保険者	10	17	6	33
	小計	1,300	1,063	171	総数 2,524
2月	第1号被保険者	1,326	1,061	174	2,561
	第2号被保険者	10	18	8	36
	小計	1,336	1,079	182	総数 2,583
3月	第1号被保険者	1,289	1,069	167	2,525
	第2号被保険者	9	18	8	35
	小計	1,298	1,087	175	総数 2,550
21年度利用者数累計A		15,842	12,745	2,334	総数 30,810
20年度利用者数累計B		16,196	12,471	3,439	総数 31,946
19年度利用者数累計		15,455	11,978	3,982	総数 31,275
18年度利用者数累計		15,211	11,317	3,724	総数 30,107
17年度利用者数累計		14,529	10,954	4,173	29,656
16年度利用者数累計		14,539	9,713	4,450	28,702
15年度利用者数累計		14,467	8,380	4,777	27,624
14年度利用者数累計		14,508	7,712	4,722	26,942
13年度利用者数累計		14,408	7,040	4,441	25,889
12年度利用者数累計		12,093	6,620	4,615	23,328
前年度比A/B		97.8%	102.2%	67.9%	96.4%

(4) 要介護(要支援)認定者に占めるサービス利用者数の割合

* 利用月ベースで決算との対応はしない

(単位:人)

対象月	認定者数	居宅サービス利用者		地域密着型サービス利用者		施設サービス利用者		合 計	
		人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)	人数	利用率(%)
4月	19,884	12,304	61.88	597	3.00	2,570	12.92	15,471	77.81
5月	19,879	12,366	62.21	600	3.02	2,591	13.03	15,557	78.26
6月	20,070	12,554	62.55	600	2.99	2,596	12.93	15,750	78.48
7月	20,222	12,665	62.63	631	3.12	2,546	12.59	15,842	78.34
8月	20,259	12,712	62.75	643	3.17	2,567	12.67	15,922	78.59
9月	20,324	12,765	62.81	634	3.12	2,585	12.72	15,984	78.65
10月	20,374	12,858	63.11	639	3.14	2,581	12.67	16,078	78.91
11月	20,397	12,832	62.91	635	3.11	2,572	12.61	16,039	78.63
12月	20,371	12,959	63.61	634	3.11	2,545	12.49	16,138	79.22
1月	20,383	12,872	63.15	641	3.14	2,524	12.38	16,037	78.68
2月	20,463	12,879	62.94	651	3.18	2,583	12.62	16,113	78.74
3月	20,616	13,042	63.26	657	3.19	2,550	12.37	16,249	78.82
年平均	-	-	62.82	-	3.11	-	12.67	-	78.60



2 保険給付費審査年度別・月別支給額

(1) 平成12～17年度 年度別支給額

* 決算に合致

(単位:円)

サービス種類	平成17年度合計		平成16年度合計		平成15年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	92,468	4,671,131,593	81,210	4,212,877,749	68,105	3,753,178,266
訪問入浴介護	3,382	176,834,687	3,524	182,544,717	3,628	173,508,698
訪問看護	18,491	765,246,074	17,075	714,128,702	16,199	675,072,828
訪問リハビリ	2,532	44,102,448	2,239	38,270,574	2,217	35,888,174
通所介護	42,153	2,720,952,335	37,663	2,372,812,373	30,698	1,819,821,244
通所リハビリ	16,776	1,186,731,964	15,953	1,143,349,829	15,272	1,072,038,630
福祉用具貸与	68,127	816,536,122	58,549	717,619,272	46,665	578,588,841
訪問通所計	243,929	10,381,535,223	216,213	9,381,603,216	182,784	8,108,096,681
短期入所生活介護	6,624	522,271,198	6,415	552,113,923	6,189	548,463,290
短期入所療養介護	2,631	197,316,148	2,268	182,128,819	1,801	139,857,368
短期入所計	9,255	719,587,346	8,683	734,242,742	7,990	688,320,658
居宅療養管理指導	19,924	162,772,860	16,970	136,236,065	16,433	127,653,450
認知症対応型	2,518	610,996,205	2,173	519,086,123	1,493	320,452,755
特定施設	2,490	421,299,231	1,772	299,564,751	1,078	183,437,683
居宅サービス計画費	131,809	1,192,573,935	119,350	1,078,959,464	103,069	917,452,260
その他単品計	156,741	2,387,642,231	140,265	2,033,846,403	122,073	1,580,136,148
福祉用具購入費	2,158	59,847,885	1,994	53,578,605	2,098	52,767,518
住宅改修費	1,690	165,145,945	1,649	169,309,778	1,754	187,213,746
施設サービス費	30,419	8,758,379,827	29,342	9,004,314,543	28,382	8,685,720,672
介護老人福祉施設	14,631	3,947,389,517	14,665	4,243,877,122	14,633	4,230,452,396
介護老人保健施設	11,338	3,097,642,612	10,020	2,894,803,608	8,781	2,471,383,625
介護療養型医療施設	4,450	1,713,347,698	4,657	1,865,633,813	4,968	1,983,884,651
うち食費(再掲)	17,625	792,962,520	29,186	1,316,317,320	28,228	1,270,605,040
介護老人福祉施設	8,401	388,982,850	14,570	659,087,800	14,523	681,990,470
介護老人保健施設	6,588	278,274,600	10,019	432,267,340	8,779	355,046,120
介護療養型医療施設	2,636	125,705,070	4,597	224,962,180	4,926	233,568,450
特定入所者サービス費	10,448	285,440,864	-	-	-	-
審査支払手数料	435,483	39,084,590	390,064	37,056,080	336,550	31,972,250
高額介護サービス費	32,145	247,885,347	22,924	165,718,133	21,547	152,268,941
合計	922,268	23,044,549,258	811,134	21,579,669,500	703,178	19,486,496,614

サービス種類	平成14年度合計		平成13年度合計		平成12年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
訪問介護	54,588	2,950,024,515	41,627	2,206,105,355	27,301	1,278,591,898
訪問入浴介護	3,436	153,379,946	3,629	149,126,557	3,156	113,380,401
訪問看護	14,831	641,194,153	13,732	584,390,407	12,172	501,956,938
訪問リハビリ	1,823	29,879,160	1,435	23,084,913	1,069	18,336,769
通所介護	21,938	1,228,367,011	15,610	788,515,327	10,620	455,075,303
通所リハビリ	14,948	1,060,265,845	14,671	1,014,435,142	12,547	842,177,123
福祉用具貸与	33,560	437,800,908	19,903	248,910,606	6,701	80,035,914
訪問通所計	145,124	6,500,911,538	110,607	5,014,568,307	73,566	3,289,554,346
短期入所生活介護	6,037	562,673,609	5,366	435,605,032	3,799	257,531,445
短期入所療養介護	1,380	111,449,951	1,196	89,955,624	765	52,213,924
短期入所計	7,417	674,123,560	6,562	525,560,656	4,564	309,745,369
居宅療養管理指導	13,019	97,421,670	13,084	94,224,650	11,954	82,062,529
認知症対応型	977	222,742,738	629	143,203,067	212	46,093,034
特定施設	596	99,982,419	483	78,579,352	233	34,875,703
居宅サービス計画費	84,143	631,396,140	66,812	503,282,200	47,236	357,670,580
その他単品計	98,735	1,051,542,967	81,008	819,289,269	59,635	520,701,846
福祉用具購入費	1,881	49,120,655	1,396	37,260,109	1,029	27,293,181
住宅改修費	1,446	154,730,337	1,144	117,060,389	717	67,625,453
施設サービス費	27,419	8,641,711,896	26,882	8,184,419,841	22,439	7,001,640,360
介護老人福祉施設	14,615	4,405,601,410	14,755	4,293,810,249	11,336	3,380,009,742
介護老人保健施設	8,087	2,368,011,302	7,464	2,123,835,656	6,557	1,884,362,572
介護療養型医療施設	4,717	1,868,099,184	4,663	1,766,773,936	4,546	1,737,268,046
うち食費(再掲)	27,299	1,222,503,240	26,735	1,146,107,770	22,304	964,523,179
介護老人福祉施設	14,545	684,063,260	14,624	648,950,770	11,239	514,622,160
介護老人保健施設	8,035	323,677,630	7,462	289,403,770	6,550	248,892,814
介護療養型医療施設	4,669	214,762,350	4,649	207,753,230	4,515	201,008,205
特定入所者サービス費	-	-	-	-	-	-
審査支払手数料	274,042	32,117,714	218,514	25,609,831	154,525	15,412,315
高額介護サービス費	19,618	133,795,069	14,529	106,609,619	8,737	66,955,256
合計	575,682	17,238,053,736	460,642	14,830,378,021	325,212	11,298,928,126

(2) 平成21年度月別支給額及び18~20年度支給額

* 決算に合致

審査月・支出決定月	4月		5月		6月		7月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	25,947	1,083,411,889	26,081	1,118,095,785	26,332	1,086,539,827	26,844	1,151,508,142
（介護給付）	20,933	964,458,716	21,074	999,391,620	21,263	969,845,642	21,724	1,030,898,890
（予防給付）	5,014	118,953,173	5,007	118,704,165	5,069	116,694,185	5,120	120,609,252
訪問通所サービス	22,156	923,617,366	22,145	945,667,381	22,326	909,622,894	22,783	980,324,915
（介護給付）	17,457	816,669,371	17,436	838,474,117	17,552	804,317,841	17,970	870,946,261
（予防給付）	4,699	106,947,995	4,709	107,193,264	4,774	105,305,053	4,813	109,378,654
訪問介護	8,068	382,857,757	8,081	403,685,094	8,107	403,255,173	8,227	409,999,903
（介護給付）	5,417	330,987,713	5,396	350,584,037	5,418	350,197,621	5,514	356,654,900
（予防給付）	2,651	51,870,044	2,685	53,101,057	2,689	53,057,552	2,713	53,345,003
訪問入浴介護	271	14,287,883	276	14,756,165	281	14,792,872	272	15,697,993
（介護給付）	271	14,287,883	276	14,756,165	281	14,792,872	272	15,697,993
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	1,769	66,583,336	1,755	65,998,341	1,744	61,789,225	1,788	69,176,250
（介護給付）	1,580	61,482,597	1,568	60,765,296	1,566	57,423,288	1,604	64,332,954
（予防給付）	189	5,100,739	187	5,233,045	178	4,365,937	184	4,843,296
訪問リハビリテーション	414	8,708,528	401	9,330,384	440	10,297,788	453	11,675,785
（介護給付）	382	8,108,898	370	8,657,825	403	9,494,281	412	10,740,886
（予防給付）	32	599,630	31	672,559	37	803,507	41	934,899
通所介護	4,568	287,273,436	4,578	284,379,447	4,620	259,557,174	4,764	297,410,579
（介護給付）	3,520	249,287,367	3,546	247,493,106	3,572	224,333,828	3,700	259,198,117
（予防給付）	1,048	37,986,069	1,032	36,886,341	1,048	35,223,346	1,064	38,212,462
通所リハビリテーション	1,285	93,114,953	1,271	96,812,093	1,279	88,703,178	1,320	103,389,950
（介護給付）	1,109	85,638,956	1,099	89,277,047	1,097	80,970,911	1,145	95,454,802
（予防給付）	176	7,475,997	172	7,535,046	182	7,732,267	175	7,935,148
福祉用具貸与	5,781	70,791,473	5,783	70,705,857	5,855	71,227,484	5,959	72,974,455
（介護給付）	5,178	66,875,957	5,181	66,940,641	5,215	67,105,040	5,323	68,866,609
（予防給付）	603	3,915,516	602	3,765,216	640	4,122,444	636	4,107,846
短期入所サービス（小計）	912	67,909,615	1,054	79,262,979	995	79,055,367	988	72,854,371
（介護給付）	892	67,187,908	1,025	78,297,731	976	78,355,634	967	72,095,443
（予防給付）	20	721,707	29	965,248	19	699,733	21	758,928
短期入所生活介護	750	57,302,192	899	67,729,870	823	65,956,243	824	61,034,209
（介護給付）	736	56,850,450	877	67,047,020	812	65,578,060	809	60,525,722
（予防給付）	14	451,742	22	682,850	11	378,183	15	508,487
短期入所療養介護	162	10,607,423	155	11,533,109	172	13,099,124	164	11,820,162
（介護給付・老健等）	156	10,337,458	148	11,250,711	164	12,777,574	158	11,569,721
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	6	269,965	7	282,398	8	321,550	6	250,441
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,460	19,481,270	2,443	20,106,730	2,564	21,420,650	2,616	21,641,770
（介護給付）	2,249	17,944,790	2,264	18,705,340	2,380	19,998,030	2,421	20,179,270
（予防給付）	211	1,536,480	179	1,401,390	184	1,422,620	195	1,462,500
特定施設入居者生活介護	419	72,403,638	439	73,058,695	447	76,440,916	457	76,687,086
（介護給付）	335	62,656,647	349	63,914,432	355	67,174,137	366	67,677,916
（予防給付）	84	9,746,991	90	9,144,263	92	9,266,779	91	9,009,170
福祉用具購入	196	6,172,423	171	5,366,025	136	3,812,454	191	5,648,409
（介護給付）	144	4,779,004	123	3,901,158	98	2,965,097	143	4,588,729
（予防給付）	52	1,393,419	48	1,464,867	38	847,357	48	1,059,680
住宅改修費	112	10,949,982	126	12,084,001	131	12,636,243	134	12,626,997
（介護給付）	72	7,075,036	82	7,982,220	89	8,358,890	98	8,852,566
（予防給付）	40	3,874,946	44	4,101,781	42	4,277,353	36	3,773,531
介護予防支援・居宅介護支援	11,610	111,959,681	11,545	125,150,323	11,709	128,122,350	11,710	128,214,757
（居宅介護支援）	7,977	96,155,664	7,872	108,515,381	8,023	111,443,508	8,011	111,493,147
（介護予防支援）	3,633	15,804,017	3,673	16,634,942	3,686	16,678,842	3,699	16,721,610
地域密着型（介護予防）サービス	606	108,989,392	610	106,753,092	617	109,100,690	620	113,325,053
（介護給付）	603	108,674,842	606	106,451,550	614	108,808,784	617	113,184,920
（予防給付）	3	314,550	4	301,542	3	291,906	3	140,133
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	270	27,516,354	269	27,283,465	272	24,210,271	257	26,603,487
（介護給付）	268	27,447,563	266	27,220,821	270	24,165,010	255	26,566,790
（予防給付）	2	68,791	3	62,844	2	45,252	2	36,697
小規模多機能型居宅介護	51	9,715,404	47	9,047,178	43	8,962,007	54	11,559,854
（介護給付）	51	9,715,404	47	9,047,178	43	8,962,007	54	11,559,854
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	255	64,844,201	264	63,115,094	272	68,304,290	279	67,599,406
（介護給付）	254	64,598,442	263	62,876,396	271	68,057,636	278	67,495,970
（予防給付）	1	245,759	1	238,698	1	246,654	1	103,436
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	30	6,913,433	30	7,307,355	30	7,624,122	30	7,562,306
施設サービス	2,681	703,621,771	2,640	692,578,239	2,659	723,717,452	2,649	701,658,216
介護老人福祉施設	1,359	336,573,383	1,338	332,732,735	1,363	348,611,918	1,355	337,373,052
介護老人保健施設	1,065	272,149,444	1,062	274,484,580	1,071	290,510,165	1,067	281,595,009
介護療養型医療施設	257	94,898,944	240	85,360,924	225	84,595,369	227	82,326,155
特定入所者介護（予防）サービス費	2,362	73,568,960	2,420	72,054,980	2,413	75,301,821	2,422	73,037,310
（介護給付）	2,353	73,513,910	2,401	71,940,460	2,403	75,241,061	2,412	72,962,920
（予防給付）	9	55,050	19	114,520	10	60,760	10	74,390
計	43,514	2,098,674,098	43,593	2,132,082,445	43,997	2,139,230,837	44,570	2,186,017,984
（介護給付）	34,763	1,958,278,943	34,798	1,990,760,628	35,149	2,000,380,434	35,654	2,043,639,388
（予防給付）	8,751	140,395,155	8,795	141,321,817	8,848	138,850,403	8,916	142,378,596
高額介護（予防）サービス費	3,766	38,968,204	3,670	34,197,470	3,901	39,994,500	4,015	40,919,377
高額医療合算介護（予防）サービス費								
審査支払手数料	40,556	3,244,480	40,615	3,249,200	41,058	3,284,640	41,570	3,325,600
合計	87,836	2,140,886,782	87,878	2,169,529,115	88,956	2,182,509,977	90,155	2,230,262,961

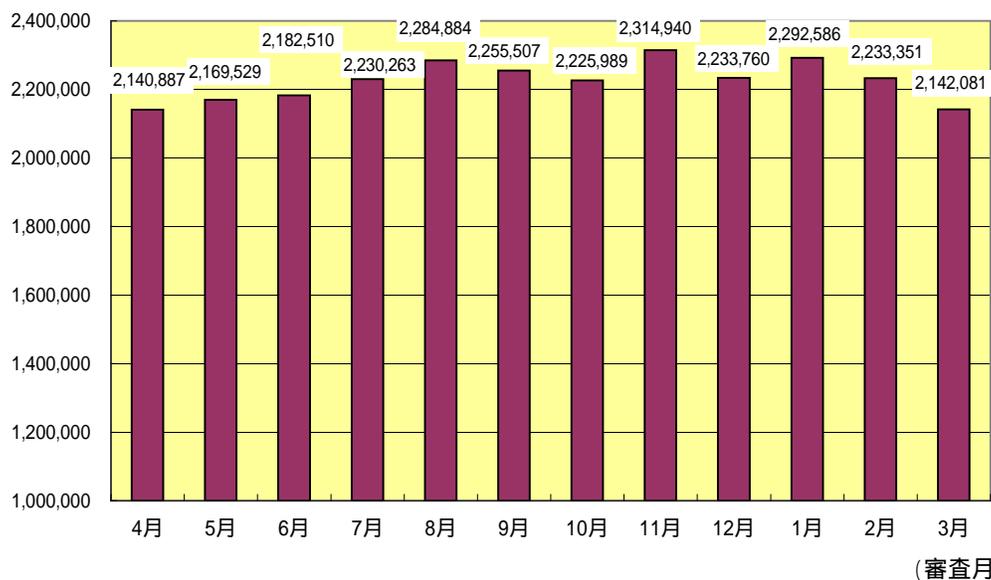
審査月・支出決定月	8月		9月		10月		11月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	26,910	1,185,372,488	26,931	1,147,104,614	27,259	1,152,895,677	27,400	1,191,655,091
（介護給付）	21,814	1,065,179,972	21,904	1,028,509,804	22,142	1,033,774,073	22,371	1,073,908,150
（予防給付）	5,096	120,192,516	5,027	118,594,810	5,117	119,121,604	5,029	117,748,941
訪問通所サービス	22,821	1,006,918,834	22,743	967,273,392	23,039	974,120,802	23,144	1,009,062,006
（介護給付）	18,033	897,927,318	18,010	859,420,527	18,239	865,724,034	18,413	902,083,796
（予防給付）	4,788	108,991,516	4,733	107,852,865	4,800	108,396,768	4,731	106,978,210
訪問介護	8,212	419,682,229	8,199	404,855,108	8,217	397,795,455	8,244	416,194,577
（介護給付）	5,527	366,717,607	5,545	352,485,163	5,526	344,778,077	5,587	364,018,692
（予防給付）	2,685	52,964,622	2,654	52,369,945	2,691	53,017,378	2,657	52,175,885
訪問入浴介護	283	16,785,806	289	15,609,974	264	15,556,275	278	15,522,184
（介護給付）	283	16,785,806	288	15,593,527	264	15,556,275	278	15,522,184
（予防給付）	0	0	1	16,447	0	0	0	0
訪問看護	1,810	71,217,664	1,833	66,365,912	1,839	68,381,681	1,867	71,659,834
（介護給付）	1,617	66,275,236	1,635	61,472,855	1,648	63,416,716	1,685	66,848,139
（予防給付）	193	4,942,428	198	4,893,057	191	4,964,965	182	4,811,695
訪問リハビリテーション	458	11,660,201	467	11,104,727	458	10,920,406	489	12,348,624
（介護給付）	420	10,681,247	432	10,292,146	424	10,170,226	448	11,484,930
（予防給付）	38	978,954	35	812,581	34	750,180	41	863,694
通所介護	4,773	309,618,443	4,754	295,964,087	4,844	306,369,570	4,835	313,899,269
（介護給付）	3,710	271,445,029	3,697	257,878,884	3,782	268,296,477	3,792	276,286,987
（予防給付）	1,063	38,173,414	1,057	38,085,203	1,062	38,073,093	1,043	37,612,282
通所リハビリテーション	1,339	104,531,418	1,317	101,357,423	1,318	99,728,595	1,322	104,878,013
（介護給付）	1,159	96,548,516	1,147	93,680,912	1,154	92,381,204	1,156	97,439,826
（予防給付）	180	7,982,902	170	7,676,511	164	7,347,391	166	7,438,187
福祉用具貸与	5,946	73,423,073	5,884	72,016,161	6,099	75,368,820	6,109	74,559,505
（介護給付）	5,317	69,473,877	5,266	68,017,040	5,441	71,125,059	5,467	70,483,038
（予防給付）	629	3,949,196	618	3,999,121	658	4,243,761	642	4,076,467
短期入所サービス（小計）	1,023	79,082,566	1,025	79,993,297	1,035	79,993,820	1,041	79,570,151
（介護給付）	1,004	78,511,682	1,012	79,613,337	1,020	79,540,372	1,024	79,051,027
（予防給付）	19	570,884	13	379,960	15	453,448	17	519,124
短期入所生活介護	849	67,405,006	863	68,755,458	861	68,072,657	866	67,614,444
（介護給付）	835	66,991,228	852	68,453,097	848	67,684,243	852	67,186,329
（予防給付）	14	413,778	11	302,361	13	388,414	14	428,115
短期入所療養介護	174	11,677,560	162	11,237,839	174	11,921,163	175	11,955,707
（介護給付・老健）	169	11,520,454	160	11,160,240	172	11,856,129	172	11,864,698
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	5	157,106	2	77,599	2	65,034	3	91,009
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,615	21,636,970	2,712	21,816,765	2,733	22,554,090	2,761	23,450,125
（介護給付）	2,413	20,074,680	2,519	20,354,535	2,516	20,682,450	2,560	21,642,115
（予防給付）	202	1,562,290	203	1,462,230	217	1,871,640	201	1,808,010
特定施設入居者生活介護	451	77,734,118	451	78,021,160	452	76,226,965	454	79,572,809
（介護給付）	364	68,666,292	363	69,121,405	367	67,827,217	374	71,131,212
（予防給付）	87	9,067,826	88	8,899,755	85	8,399,748	80	8,441,597
福祉用具購入	210	6,344,801	202	6,012,918	176	4,897,920	193	5,355,498
（介護給付）	150	4,693,248	144	4,600,438	122	3,375,968	143	4,009,895
（予防給付）	60	1,651,553	58	1,412,480	54	1,521,952	50	1,345,600
住宅改修費	149	14,112,838	136	12,980,569	132	11,947,149	151	14,378,507
（介護給付）	94	8,591,250	97	9,634,239	88	7,451,394	93	9,345,056
（予防給付）	55	5,521,588	39	3,346,330	44	4,495,755	58	5,033,451
介護予防支援（居宅介護支援）	12,083	134,291,112	11,897	132,281,387	12,068	133,962,124	12,077	133,384,446
（居宅介護支援）	8,378	117,670,544	8,249	115,865,639	8,354	117,228,751	8,432	117,029,055
（介護予防支援）	3,705	16,620,568	3,648	16,415,748	3,714	16,733,373	3,645	16,355,391
地域密着型（介護予防）サービス	658	119,550,371	665	120,860,004	633	113,125,526	676	129,279,563
（介護給付）	656	119,497,038	663	120,798,098	631	113,058,710	673	129,197,814
（予防給付）	2	53,333	2	61,906	2	66,816	3	81,749
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	287	28,464,408	283	27,287,554	274	27,261,749	264	27,000,142
（介護給付）	287	28,411,075	283	27,225,644	272	27,192,845	261	26,918,393
（予防給付）	2	53,333	2	61,906	2	68,904	3	81,749
小規模多機能型居宅介護	53	10,617,102	59	11,120,241	52	10,468,876	50	10,151,782
（介護給付）	53	10,617,102	59	11,120,241	52	10,468,876	50	10,151,782
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	276	69,703,911	280	71,161,415	258	63,027,377	318	80,923,003
（介護給付）	276	69,703,911	280	71,161,415	258	63,029,465	318	80,923,003
（予防給付）	0	0	0	0	0	-2,088	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	42	10,764,950	43	11,290,794	49	12,367,524	44	11,204,636
施設サービス	2,578	705,228,771	2,613	713,786,107	2,601	689,120,054	2,623	713,380,961
介護老人福祉施設	1,320	343,559,323	1,338	346,223,307	1,311	326,819,653	1,320	340,147,535
介護老人保健施設	1,064	288,259,509	1,080	294,495,393	1,088	288,544,619	1,101	299,374,206
介護療養型医療施設	194	73,409,939	195	73,067,407	202	73,755,782	202	73,859,220
特定入所者介護（予防）サービス費	2,360	73,843,656	2,426	75,512,986	2,417	73,012,450	2,436	74,897,200
（介護給付）	2,349	73,779,726	2,419	75,452,486	2,407	72,955,010	2,427	74,833,200
（予防給付）	11	63,930	7	60,500	10	57,440	9	64,000
計	44,948	2,238,744,037	44,870	2,208,538,585	45,286	2,178,960,900	45,556	2,262,331,263
（介護給付）	36,019	2,094,640,549	36,089	2,068,646,811	36,345	2,036,963,960	36,762	2,121,704,131
（予防給付）	8,929	144,103,488	8,781	139,891,774	8,941	141,996,940	8,794	140,627,132
高額介護（予防）サービス費	4,017	42,784,963	4,261	43,621,306	4,172	43,643,538	4,628	49,219,408
高額医療合算介護（予防）サービス費								
審査支払手数料	41,942	3,355,360	41,836	3,346,880	42,301	3,384,080	42,364	3,389,120
合計	90,907	2,284,884,360	90,967	2,255,506,771	91,759	2,225,988,518	92,548	2,314,939,791

審査月・支出決定月	12月		1月		2月		3月	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	27,405	1,151,062,141	27,906	1,191,731,686	27,754	1,141,614,059	26,691	1,120,426,926
（介護給付）	22,444	1,035,819,992	22,933	1,075,270,136	22,781	1,026,075,767	21,697	1,004,639,854
（予防給付）	4,961	115,242,149	4,973	116,461,550	4,973	115,538,292	4,994	115,787,072
訪問通所サービス	23,151	973,312,308	23,565	1,006,603,477	23,444	957,464,664	23,356	948,562,558
（介護給付）	18,488	868,669,185	18,865	900,370,968	18,747	851,877,657	18,668	842,858,747
（予防給付）	4,663	104,643,123	4,700	106,232,509	4,697	105,587,007	4,688	105,703,811
訪問介護	8,244	405,560,914	8,344	418,280,753	8,287	401,823,801	8,261	393,518,143
（介護給付）	5,620	354,054,465	5,724	366,760,891	5,664	350,231,849	5,628	341,638,875
（予防給付）	2,624	51,506,449	2,620	51,519,862	2,623	51,591,952	2,633	51,879,268
訪問入浴介護	274	14,967,524	279	16,015,113	289	14,796,862	279	13,881,445
（介護給付）	274	14,967,524	279	16,015,113	288	14,796,862	278	13,848,551
（予防給付）	0	0	0	0	1	0	1	32,894
訪問看護	1,869	66,528,335	1,858	68,827,092	1,871	66,428,385	1,862	66,080,643
（介護給付）	1,682	61,953,155	1,672	64,003,694	1,696	62,189,075	1,683	61,918,783
（予防給付）	187	4,575,180	186	4,823,398	175	4,239,310	179	4,161,860
訪問リハビリテーション	492	11,311,257	488	11,960,963	502	11,807,601	508	11,816,417
（介護給付）	447	10,462,104	446	11,035,505	456	10,833,054	459	10,813,541
（予防給付）	45	849,153	42	925,458	46	974,547	49	1,002,876
通所介護	4,865	300,602,850	4,984	310,973,313	4,970	291,643,704	4,967	292,045,693
（介護給付）	3,849	264,114,436	3,935	273,096,376	3,932	254,036,819	3,930	254,626,410
（予防給付）	1,016	36,488,414	1,049	37,876,937	1,038	37,606,885	1,037	37,419,283
通所リハビリテーション	1,343	99,930,613	1,358	104,021,595	1,324	95,780,684	1,336	95,974,249
（介護給付）	1,181	92,733,817	1,205	97,067,100	1,169	88,699,022	1,175	88,748,525
（予防給付）	162	7,196,796	153	6,954,495	155	7,081,662	161	7,225,724
福祉用具貸与	6,064	74,410,815	6,254	76,524,648	6,201	75,183,627	6,143	75,245,968
（介護給付）	5,435	70,383,684	5,604	72,392,289	5,542	71,090,976	5,515	71,264,062
（予防給付）	629	4,027,131	650	4,132,359	659	4,092,651	628	3,981,906
短期入所サービス（小計）	1,029	76,854,304	1,093	80,270,125	1,085	82,653,159	998	74,938,331
（介護給付）	1,007	76,220,651	1,078	79,749,185	1,071	82,100,212	986	74,642,151
（予防給付）	22	633,653	15	520,940	14	552,947	12	296,180
短期入所生活介護	863	65,733,649	912	67,938,273	900	69,827,703	835	64,655,449
（介護給付）	846	65,236,995	901	67,600,849	890	69,446,047	826	64,469,343
（予防給付）	17	496,654	11	337,424	10	381,656	9	186,106
短期入所療養介護	166	11,120,655	181	12,331,852	185	12,825,456	163	10,282,882
（介護給付・老健）	161	10,983,656	177	12,148,336	181	12,654,165	160	10,172,808
（介護給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
（予防給付・老健）	5	136,999	4	183,516	4	171,291	3	110,074
（予防給付・病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,767	22,822,695	2,786	23,248,035	2,767	22,098,455	1,852	22,729,880
（介護給付）	2,573	21,162,195	2,607	21,810,105	2,581	20,619,755	1,647	21,018,800
（予防給付）	194	1,660,500	179	1,437,930	186	1,478,700	205	1,711,080
特定施設入居者生活介護	458	78,072,834	462	81,610,049	458	79,397,781	485	74,196,157
（介護給付）	376	69,767,961	383	73,339,878	382	71,478,143	396	66,120,156
（予防給付）	82	8,304,873	79	8,270,171	76	7,919,638	89	8,076,001
福祉用具購入	174	5,610,233	176	6,136,047	174	5,345,121	158	4,819,371
（介護給付）	130	4,232,247	142	5,137,499	129	4,252,495	120	3,865,953
（予防給付）	44	1,377,986	34	998,548	45	1,092,626	38	953,418
住宅改修費	144	13,784,720	130	11,935,215	125	11,971,816	112	10,401,380
（介護給付）	96	8,880,348	79	7,102,607	81	7,374,324	75	6,740,941
（予防給付）	48	4,904,372	51	4,832,608	44	4,597,492	37	3,660,439
介護予防支援・居宅介護支援	12,073	134,960,420	12,311	137,478,472	12,152	135,962,236	11,966	134,794,113
（居宅介護支援）	8,458	118,762,949	8,662	120,946,125	8,537	119,641,261	8,359	118,529,751
（介護予防支援）	3,615	16,197,471	3,649	16,532,347	3,615	16,320,975	3,607	16,264,362
地域密着型（介護予防）サービス	640	118,304,971	646	121,600,176	658	122,354,333	673	116,897,472
（介護給付）	638	118,223,021	643	121,522,235	656	122,294,393	671	116,822,909
（予防給付）	2	81,950	3	77,941	2	59,940	2	74,563
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	258	24,977,331	263	26,205,924	263	25,299,110	260	24,843,084
（介護給付）	256	24,895,381	260	26,127,983	261	25,239,170	258	24,768,521
（予防給付）	2	81,950	3	77,941	2	59,940	2	74,563
小規模多機能型居宅介護	51	10,470,251	49	9,743,793	54	11,457,189	48	9,695,148
（介護給付）	51	10,470,251	49	9,743,793	54	11,457,189	48	9,695,148
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	286	71,594,910	289	73,703,270	296	73,962,412	311	70,284,373
（介護給付）	286	71,594,910	289	73,703,270	296	73,962,412	311	70,284,373
（予防給付）	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	45	11,262,479	45	11,947,189	45	11,635,622	45	10,766,962
施設サービス	2,609	689,682,044	2,575	700,133,439	2,569	695,441,477	2,599	636,394,860
介護老人福祉施設	1,319	328,031,922	1,311	337,921,160	1,304	333,589,551	1,306	301,205,972
介護老人保健施設	1,091	289,924,725	1,080	294,217,428	1,083	295,470,987	1,094	271,789,766
介護療養型医療施設	199	71,725,397	184	67,994,851	182	66,380,939	199	63,399,122
特定入所者介護（予防）サービス費	2,425	72,688,640	2,421	74,117,520	2,435	74,413,900	2,405	68,438,410
（介護給付）	2,410	72,584,070	2,414	74,049,770	2,423	74,321,100	2,398	68,393,470
（予防給付）	15	104,570	7	67,750	12	92,800	7	44,940
計	45,470	2,186,093,169	46,165	2,243,132,555	45,867	2,187,102,942	44,604	2,092,172,532
（介護給付）	36,785	2,048,184,671	37,448	2,104,161,811	37,176	2,049,400,817	35,919	1,955,387,738
（予防給付）	8,685	137,908,498	8,717	138,970,744	8,691	137,702,125	8,685	136,784,794
高額介護（予防）サービス費	4,340	44,270,846	4,370	46,000,479	4,167	42,821,503	4,301	44,056,615
高額医療合算介護（予防）サービス費							62	2,444,853
審査支払手数料	42,456	3,396,480	43,160	3,452,800	42,828	3,426,240	42,590	3,407,200
合計	92,266	2,233,760,495	93,695	2,292,585,834	92,862	2,233,350,685	91,557	2,142,081,200

審査月・支出決定月	平成21年度合計A		平成20年度合計B		前年度比A/B		平成19年度合計		平成18年度合計	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
居宅サービス	323,460	13,721,418,325	306,356	12,712,199,940	105.6%	107.9%	296,431	12,537,293,413	287,879	11,978,571,466
(介護給付)	263,080	12,307,772,616	247,674	11,322,978,556	106.2%	108.7%	254,615	11,579,606,445	268,578	11,571,435,840
(予防給付)	60,380	1,413,645,709	58,682	1,389,221,384	102.9%	101.8%	41,816	957,686,968	19,301	407,135,626
訪問介護サービス	274,673	11,602,550,597	261,827	10,809,713,342	104.9%	107.3%	256,449	10,775,774,869	251,362	10,472,516,459
(介護給付)	217,878	10,319,339,822	206,749	9,559,552,914	105.4%	107.9%	216,757	9,903,067,367	232,712	10,088,901,711
(予防給付)	56,795	1,283,210,775	55,078	1,250,160,428	103.1%	102.6%	39,692	872,707,502	18,650	383,614,748
訪問介護	98,491	4,857,508,907	97,442	4,581,722,562	101.1%	106.0%	100,495	4,835,864,196	98,412	4,824,462,398
(介護給付)	66,566	4,229,109,890	65,324	3,948,954,224	101.9%	107.1%	75,107	4,347,239,132	86,392	4,599,143,873
(予防給付)	31,925	628,399,017	32,118	632,768,338	99.4%	99.3%	25,385	488,625,064	12,020	225,318,525
訪問入浴介護	3,335	182,670,096	3,470	181,033,676	96.1%	100.9%	3,582	188,864,943	3,530	188,249,081
(介護給付)	3,332	182,620,755	3,469	181,025,530	96.1%	100.9%	3,581	188,848,651	3,528	188,189,456
(予防給付)	3	49,341	1	8,146	300.0%	605.7%	1	16,292	2	59,625
訪問看護	21,865	809,036,698	20,697	767,819,108	105.6%	105.4%	20,432	793,721,446	19,286	795,286,472
(介護給付)	19,636	752,081,788	18,610	714,810,860	105.5%	105.2%	19,238	764,985,720	18,757	781,806,430
(予防給付)	2,229	56,954,910	2,087	53,008,248	106.8%	107.4%	1,194	28,735,726	529	13,480,042
訪問リハビリテーション	5,570	132,942,681	4,461	93,301,066	124.9%	142.5%	3,792	78,511,760	2,789	51,483,681
(介護給付)	5,099	122,774,643	4,100	86,352,761	124.4%	142.2%	3,549	73,469,146	2,708	50,000,723
(予防給付)	471	10,168,038	361	6,948,305	130.5%	146.3%	243	5,042,614	81	1,482,958
通所介護	57,522	3,549,737,565	52,036	3,242,878,142	110.5%	109.5%	48,704	3,048,413,102	44,965	2,756,580,124
(介護給付)	44,965	3,100,093,836	40,582	2,823,659,148	110.8%	109.8%	41,319	2,786,054,142	42,019	2,660,393,973
(予防給付)	12,557	449,643,729	11,454	419,218,994	109.6%	107.3%	7,385	262,358,960	2,946	96,186,151
通所リハビリテーション	15,812	1,188,222,764	15,708	1,118,818,681	100.7%	106.2%	15,322	1,074,309,045	15,799	1,075,626,139
(介護給付)	13,796	1,098,640,638	13,492	1,023,438,605	102.3%	107.3%	13,830	1,012,370,917	15,148	1,050,736,769
(予防給付)	2,016	89,582,126	2,216	95,380,076	91.0%	93.9%	1,492	61,938,128	651	24,889,370
福祉用具貸与	72,078	882,431,886	68,013	824,140,107	106.0%	107.1%	64,122	756,090,377	66,581	780,828,564
(介護給付)	64,484	834,018,272	61,172	781,311,786	105.4%	106.7%	60,133	730,099,659	64,160	758,630,487
(予防給付)	7,594	48,413,614	6,841	42,828,321	111.0%	113.0%	3,989	25,990,718	2,421	22,198,077
短期入所サービス(小計)	12,278	932,438,085	11,248	802,129,168	109.2%	116.2%	10,846	775,028,938	10,223	734,012,174
(介護給付)	12,062	925,365,333	10,965	793,750,710	110.0%	116.6%	10,710	771,002,290	10,172	732,672,897
(予防給付)	216	7,072,752	283	8,378,458	76.3%	84.4%	136	4,026,648	51	1,339,277
短期入所生活介護	10,245	792,025,153	9,113	663,528,051	112.3%	119.4%	8,357	600,841,374	7,568	548,561,530
(介護給付)	10,084	787,069,383	8,900	657,299,188	113.3%	119.7%	8,269	598,164,958	7,527	547,526,791
(予防給付)	161	4,955,770	219	6,228,863	73.5%	79.6%	88	2,876,416	41	1,034,739
短期入所療養介護	2,033	140,412,932	2,129	138,601,117	95.5%	101.3%	2,489	174,187,564	2,655	185,450,644
(介護給付・老健)	1,978	138,295,950	2,065	136,451,522	95.8%	101.4%	2,438	172,531,565	2,635	184,145,979
(介護給付・病院等)	0	0	0	0	-	-	3	305,767	10	1,000,127
(予防給付・老健)	55	2,116,982	64	2,149,595	85.9%	98.5%	48	1,350,232	10	304,538
(予防給付・病院等)	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
居宅療養管理指導	31,076	263,007,435	27,972	217,755,940	111.1%	120.8%	24,371	189,217,700	22,827	176,558,039
(介護給付)	28,730	244,192,065	25,713	200,058,990	111.7%	122.1%	23,082	178,829,540	22,425	173,619,539
(予防給付)	2,346	18,815,370	2,259	17,696,950	106.3%	106.3%	1,289	10,388,160	402	2,938,500
特定施設入居者生活介護	5,433	923,422,208	5,309	882,601,490	102.3%	104.6%	4,765	797,271,906	3,467	595,484,794
(介護給付)	4,410	818,875,396	4,247	769,615,942	103.8%	106.4%	4,066	726,707,248	3,269	576,241,693
(予防給付)	1,023	104,546,812	1,062	112,985,548	96.3%	92.5%	695	70,564,658	198	19,243,101
福祉用具購入	2,157	65,521,217	2,091	60,580,839	103.2%	108.2%	2,083	58,059,816	1,890	51,569,040
(介護給付)	1,588	50,401,731	1,586	47,565,060	100.1%	106.0%	1,663	47,311,511	1,696	46,152,891
(予防給付)	569	15,119,486	505	13,015,779	112.7%	116.2%	420	10,748,305	194	5,416,149
住宅改修費	1,582	149,808,517	1,518	137,478,021	104.2%	109.0%	1,387	128,205,500	1,521	142,620,481
(介護給付)	1,044	97,388,871	1,008	90,558,000	103.6%	107.5%	1,014	91,526,167	1,283	116,837,194
(予防給付)	538	52,419,646	510	46,920,021	105.5%	111.7%	373	36,679,333	238	25,783,287
介護予防支援・居宅介護支援	143,201	1,570,561,421	135,441	1,315,901,256	105.7%	119.4%	134,070	1,348,129,394	135,037	1,404,350,047
(居宅介護支援)	99,312	1,373,281,775	93,998	1,135,984,973	105.7%	120.9%	103,133	1,211,580,135	120,236	1,327,198,738
(介護予防支援)	43,889	197,279,646	41,443	179,916,283	105.9%	109.7%	30,937	136,549,259	14,801	77,151,309
地域密着型(介護予防)サービス	7,702	1,400,140,643	7,005	1,212,835,267	110.0%	115.4%	6,071	982,287,414	5,340	890,673,226
(介護給付)	7,671	1,398,534,314	6,946	1,210,703,843	110.4%	115.4%	6,016	980,955,935	5,324	890,314,505
(予防給付)	31	1,606,329	59	2,131,424	52.5%	75.4%	55	1,331,479	16	358,721
夜間対応型訪問介護	0	0	3	64,701	0.0%	0.0%	4	94,176	0	0
認知症対応型通所介護	3,220	316,952,879	3,385	344,478,173	95.1%	92.0%	3,312	316,726,567	2,720	246,490,945
(介護給付)	3,193	316,179,008	3,328	342,955,464	95.9%	92.2%	3,257	315,228,888	2,704	246,132,224
(予防給付)	27	773,870	57	1,663,689	47.4%	46.5%	55	1,331,479	16	358,721
小規模多機能型居宅介護	611	123,008,825	508	100,908,291	120.3%	121.9%	262	52,105,908	22	3,779,902
(介護給付)	611	123,008,825	508	100,908,291	120.3%	121.9%	262	52,105,908	22	3,779,902
(予防給付)	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	3,384	838,223,662	2,766	690,123,258	122.3%	121.5%	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379
(介護給付)	3,380	837,391,203	2,764	689,655,523	122.3%	121.4%	2,475	610,700,544	2,598	640,402,379
(予防給付)	4	832,459	2	467,735	-	-	0	0	0	0
地域密着型特定施設	9	1,307,905	0	0	-	-	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	478	120,647,372	343	77,260,844	139.4%	156.2%	18	2,660,219	0	0
施設サービス	31,396	8,364,743,391	32,513	8,455,280,319	96.6%	98.9%	31,591	8,355,488,225	31,240	8,021,870,411
介護老人福祉施設	15,944	4,013,153,511	16,223	3,920,757,231	98.3%	102.4%	15,227	3,770,692,466	15,418	3,697,786,463
介護老人保健施設	12,946	3,440,815,831	12,727	3,204,228,412	101.7%	107.4%	12,297	3,079,089,658	11,815	2,925,692,965
介護療養型医療施設	2,506	910,774,049	3,563	1,330,294,676	70.3%	68.5%	4,067	1,505,706,101	4,007	1,398,390,983
特定入所者介護(予防)サービス費	28,942	880,887,833	28,146	848,548,751	102.8%	103.8%	26,305	775,712,840	25,487	732,404,240
(介護給付)	28,816	880,027,183	27,986	847,460,751	103.0%	103.8%	26,236	775,198,870	25,454	732,215,560
(予防給付)	126	860,650	160	1,088,000	78.8%	79.1%	69	513,970	33	188,680
計	538,440	26,153,081,347	513,070	24,742,824,393	104.9%	105.7%	497,938	24,185,176,602	488,394	23,222,058,911
(介護給付)	432,907	24,472,149,881	411,711	23,110,531,502	105.1%	105.9%	424,268	23,041,667,288	453,811	22,706,025,139
(予防給付)	105,533	1,680,931,466	101,359	1,632,292,891	104.1%	103.0%	73,670	1,143,509,314	34,583	516,033,772
高額介護(予防)サービス費	49,608	510,498,209	46,278	465,862,348	107.2%	109.6%	44,038	440,341,913	43,404	424,655,226
高額医療合算介護(予防)サービス費	62	2,444,853	-	-	-	-	-	-	-	-
審査支払手数料	503,276	40,262,080	478,097	40,399,192	105.3%	99.7%	464,328	39,235,709	452,728	40,632,328
合計	1,091,386	26,706,286,489	1,037,445	25,249,085,933	105.2%	105.8%	1,006,304	24,664,754,224	984,526	23,687,346,465

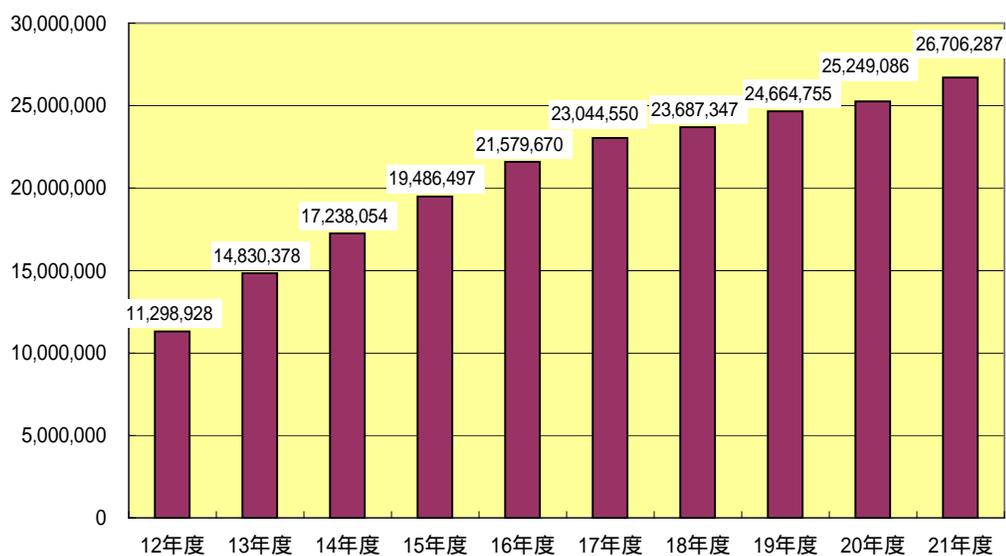
(単位:千円)

保険給付費 月別推移



(単位:千円)

保険給付費合計 年度別推移



3 高額介護(予防)サービス費支給状況

		世帯合算	その他	合計
ア 高齢福祉年金受給者等 (上限額:15,000円)	件数(件)	28	10,069	10,097
	支給額(円)	488,252	98,093,797	98,582,049
イ 利用者負担第2段階 (上限額:15,000円)	件数(件)	1,285	27,522	28,807
	支給額(円)	13,304,087	335,234,962	348,539,049
ウ 利用者負担第3段階 (上限額:24,600円)	件数(件)	1,031	5,894	6,925
	支給額(円)	8,174,341	36,272,977	44,447,318
エ 利用者負担第4段階 (上限額:37,200円)	件数(件)	2,626	1,153	3,779
	支給額(円)	14,605,700	4,324,093	18,929,793
合計	件数(件)	4,970	44,638	49,608
	支給額(円)	36,572,380	473,925,829	510,498,209

4 高額医療合算介護(予防)サービス費支給状況

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者	その他医療保険加入者	合計
件数(件)	62	0	0	62
支給額(円)	2,444,853	0	0	2,444,853

5 減免認定状況(平成22年3月31日現在)

(1) 食費・居住費に係る負担額限度額認定

(単位:件)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型サービス	その他	合計
利用者負担第3段階	183	197	47	8	432	867
利用者負担第2段階	663	597	121	21	1071	2,473
利用者負担第1段階	108	123	36	0	237	504

(2) 利用者負担減額・免除認定

(単位:件)

利用者負担	
減額	14
免除	1

(3) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

(単位:件)

特定標準負担	
利用者負担第3段階	24
利用者負担第2段階	101
利用者負担第1段階	6

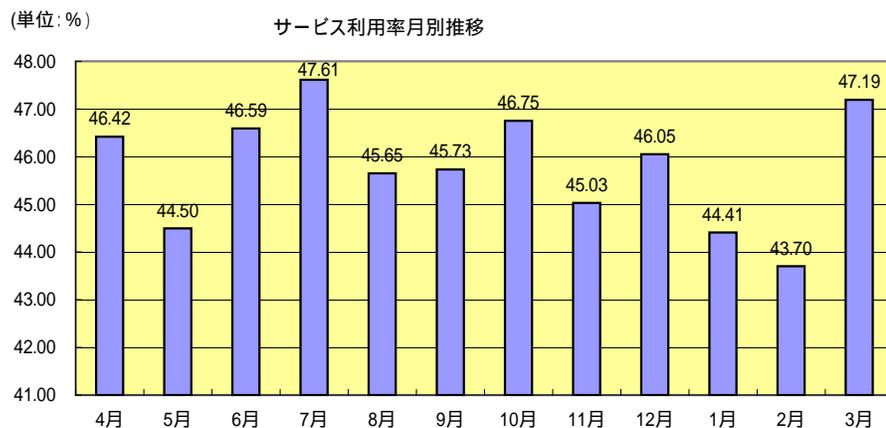
(単位:件)

利用者負担	
減額(本人負担3%~10%)	100
免除(本人負担0%)	29

6 居宅サービス利用者の支給限度額に対するサービス利用率 *利用月ベース (単位:利用者数(人))

	支給限度額 (単位)	4月			5月			6月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,462	2,939,054	40.45	1,469	2,919,384	39.99	1,481	3,002,461	40.79
要支援2	10,400	2,371	8,401,505	34.07	2,359	8,211,359	33.47	2,368	8,555,071	34.74
要介護1	16,580	1,549	9,555,076	37.20	1,580	9,146,504	34.92	1,665	10,349,144	37.49
要介護2	19,480	2,933	25,056,006	43.85	2,937	23,986,850	41.93	2,954	26,254,981	45.63
要介護3	26,750	2,008	25,486,939	47.45	2,032	24,706,650	45.45	2,068	26,092,236	47.17
要介護4	30,600	1,220	20,379,492	54.59	1,227	19,325,477	51.47	1,246	20,494,266	53.75
要介護5	35,830	761	16,359,053	60.00	761	16,025,579	58.77	781	16,399,422	58.60
計(平均)	-	12,304	108,177,125	46.42	12,365	104,321,803	44.50	12,563	111,147,581	46.59

	支給限度額 (単位)	11月			12月			1月		
		利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)
要支援1	4,970	1,424	2,902,018	41.00	1,407	2,859,135	40.89	1,388	2,814,777	40.80
要支援2	10,400	2,331	8,146,276	33.60	2,357	8,337,409	34.01	2,347	8,345,331	34.19
要介護1	16,580	1,895	11,479,475	36.54	1,941	11,824,472	36.74	1,943	11,420,144	35.45
要介護2	19,480	2,972	24,950,353	43.10	3,008	26,155,556	44.64	2,998	25,242,069	43.22
要介護3	26,750	2,012	24,941,414	46.34	2,013	25,691,655	47.71	2,007	24,270,616	45.21
要介護4	30,600	1,320	20,523,508	50.81	1,335	21,117,076	51.69	1,301	20,195,995	50.73
要介護5	35,830	876	17,924,044	57.11	898	18,751,409	58.28	888	17,520,546	55.07
計(平均)	-	12,830	110,867,088	45.03	12,959	114,736,712	46.05	12,872	109,809,478	44.41



(単位:利用者数(人))

7月			8月			9月			10月		
利用者数	単位数	利用率(%)									
1,498	3,063,634	41.15	1,482	2,962,252	40.22	1,496	3,013,884	40.54	1,466	2,972,161	40.79
2,356	8,423,740	34.38	2,336	8,394,642	34.55	2,338	8,423,769	34.64	2,334	8,324,781	34.30
1,717	11,079,122	38.92	1,789	10,721,741	36.15	1,804	11,030,167	36.88	1,865	11,735,808	37.95
2,969	26,715,938	46.19	2,979	25,683,422	44.26	2,976	25,805,935	44.51	3,002	26,531,174	45.37
2,059	26,488,733	48.09	2,022	25,153,471	46.50	2,013	25,316,093	47.01	2,027	26,076,285	48.09
1,254	20,834,791	54.30	1,252	19,795,858	51.67	1,275	20,097,753	51.51	1,300	21,244,217	53.40
811	18,014,823	62.00	850	17,860,572	58.64	863	17,617,009	56.97	861	18,044,440	58.49
12,664	114,620,781	47.61	12,710	110,571,958	45.65	12,765	111,304,610	45.73	12,855	114,928,866	46.75

2月			3月			年平均			年間累計	
利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数	利用率(%)	利用者数	単位数
1,366	2,768,954	40.79	1,378	2,803,662	40.94	1,443	2,918,448	40.69	17,317	35,021,376
2,363	8,363,815	34.03	2,368	8,299,584	33.70	2,352	8,352,274	34.15	28,228	100,227,282
1,971	11,367,769	34.79	2,051	12,946,809	38.07	1,814	11,054,686	36.76	21,770	132,656,231
2,982	24,753,579	42.61	3,035	26,913,878	45.52	2,979	25,670,812	44.24	35,745	308,049,741
2,026	24,440,975	45.10	2,000	26,332,456	49.22	2,024	25,416,460	46.94	24,287	304,997,523
1,305	19,461,309	48.73	1,314	22,064,504	54.88	1,279	20,461,187	52.28	15,349	245,534,246
866	16,902,075	54.47	896	18,802,583	58.57	843	17,518,463	58.00	10,112	210,221,555
12,879	108,058,476	43.70	13,042	118,163,476	47.19	12,734	111,392,330	45.80	152,808	1,336,707,954

(単位:%) 年平均 介護度別サービス利用率



7 一般施策

(1) 障害者ホームヘルプ利用者に対する支援措置事業

経過措置

(支給件数の単位:件、支給額の単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
支給件数	0	0	0	0	1	0	0	0
支給額	0	0	0	0	1,077	0	0	0

	12月	1月	2月	3月	21年度合計A	20年度合計B	19年度合計	前年度比A/B
支給件数	0	0	0	0	1	381	1,180	0.3%
支給額	0	0	0	0	1,077	1,102,233	4,355,120	0.1%

低所得世帯(所得税非課税世帯)であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等(平成18年3月31日現在において対象者として認定されていた者)について、当該サービスの利用者負担を平成19年6月末までの間は3%、平成20年6月末までの間は6%負担とし、経済的負担の軽減を図る。

なお、当経過措置は平成20年6月末をもって終了した。(21年度1件1,077円については過年度分(H20年度))

制度移行措置

対象者なし

障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用の際に境界層該当として定率負担額が0円となっていた者であって、平成18年4月1日以降に介護保険の対象となったものについて、当該サービスの利用者負担を0%とし、経済的負担の軽減を図る。

VI 地域支援事業

1 介護予防事業

(1) 特定高齢者施策

生活機能が低下しつつある高齢者(特定高齢者)を把握し、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上のために介護予防教室を実施する。

特定高齢者の状況 (単位:人)

【男女合計】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	21年度合計	20年度合計	19年度合計
人口	32,343	26,739	20,578	13,328	10,874	103,862	101,276	97,962
年間発生数	542	849	695	512	198	2,796	2,826	2,482

【男性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	21年度合計	20年度合計	19年度合計
人口	15,576	12,361	8,731	5,062	2,805	44,535	43,321	41,814
年間発生数	179	288	229	137	56	889	1,012	952

【女性】	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	21年度合計	20年度合計	19年度合計
人口	16,767	14,378	11,847	8,266	8,069	59,327	57,955	56,148
年間発生数	363	561	466	375	142	1,907	1,814	1,530

把握経路別の特定高齢者数 (単位:人)

		男性	女性	21年度合計	男性	女性	20年度合計	19年度合計
特定高齢者の年間発生数		889	1,907	2,796	1,012	1,814	2,826	2,482
把握経路	本人・家族からの相談	0	0	0	0	0	0	0
	基本健康診査(生活機能評価)	889	1,907	2,796	1,012	1,814	2,826	2,482
	医療機関からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
	民生委員からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
	地域住民からの情報提供	0	0	0	0	0	0	0
	要介護認定非該当者	0	0	0	0	0	0	0
	訪問活動による実態把握	0	0	0	0	0	0	0
	高齢者実態把握調査	0	0	0	0	0	0	0
	要支援・要介護者からの移行	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	

特定高齢者介護予防事業 (単位:人)

ア 特定高齢者把握事業

		21年度	20年度	19年度
基本チェックリスト・生活機能評価受診者	個別健診	14,128	13,534	11,743
	集団健診	6,663	8,953	11,137
	保健所	526	909	1,036
	合計	21,317	23,396	23,916

(単位:回数(回)、人数(人))

イ 特定高齢者介護予防教室

		21年度	20年度	19年度
運動器の機能向上	開催回数	475	413	428
	延べ参加者数	4,957	3,617	2,427
栄養改善	開催回数	446	379	147
	延べ参加者数	1,456	1,153	813
口腔機能の向上	開催回数	441	365	160
	延べ参加者数	1,501	1,135	896

(2) 一般高齢者施策

第1号被保険者全てを対象とした、介護予防に資する自発的な活動への支援、健康教育、健康相談等の取り組みを行う。

高齢者食生活改善事業

介護予防・健康づくりのための食生活を普及啓発し、食生活改善を支援する。

(単位:回数(回)、人数(人))

			21年度	20年度	19年度
(事業内容)うす味ヘルシー料理教室、健康づくり推進員及び在宅栄養士の研修	講演会等	開催回数	17	17	19
		延参加者数	468	481	459
介護予防及び健康づくりのための食生活を普及啓発し、食生活の改善を支援する。	相談会等	開催回数	21	21	24
		延参加者数	316	296	424

介護予防普及啓発事業

介護予防の意識啓発に資するため、広報紙を発行し、配布する。

		21年度	20年度	19年度
広報紙：介護保険だより(介護予防版)	発行部数	223,000	220,000	220,000
	発行時期	12月	12月	10月

いきいき健康づくり事業

介護が必要となる状態を予防するため、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。
(委託先：社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

ア 申込者数

(ア) 男女別内訳

	申込者数(人)	構成比
男	2,670	44.2%
女	3,368	55.8%
合計	6,038	100.0%

(イ) 年度別申込者数

(単位：人)

	21年度合計	20年度合計	19年度合計	18年度合計	17年度合計	16年度合計	累計
男	173	224	219	348	553	1,153	2,670
女	229	304	261	387	622	1,565	3,368
合計	402	528	480	735	1,175	2,718	6,038

(ウ) 月別内訳(平成21年度)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	12	6	53	15	5	9	7	14	9	12	17	14	173
女	24	12	37	18	6	24	6	20	19	21	22	20	229
合計	36	18	90	33	11	33	13	34	28	33	39	34	402

(エ) 年代別内訳

(単位：人)

	男	女	合計	構成比
90歳以上	39	60	99	1.6%
80～89歳	518	604	1,122	18.6%
70～79歳	1,656	2,065	3,721	61.6%
65～69歳	457	639	1,096	18.2%
合計	2,670	3,368	6,038	100.0%
構成比	44.2%	55.8%	100.0%	-

イ 達成者数

(単位：人)

100万歩達成者 (記念品：帽子)			合計	構成比
	男	女		
90歳以上	17	22	39	1.3%
80～89歳	276	266	542	18.0%
70～79歳	964	916	1,880	62.3%
65～69歳	274	282	556	18.4%
合計	1,531	1,486	3,017	100.0%
構成比	50.7%	49.3%	100.0%	-

(単位：人)

500万歩達成者 (記念品：ウエストポーチ)			合計	構成比
	男	女		
90歳以上	6	3	9	0.8%
80～89歳	111	86	197	17.0%
70～79歳	445	323	768	66.4%
65～69歳	112	70	182	15.7%
合計	674	482	1,156	100.0%
構成比	58.3%	41.7%	100.0%	-

(単位：人)

200万歩達成者 (記念品：ウインドブレーカー)			合計	構成比
	男	女		
90歳以上	13	15	28	1.2%
80～89歳	211	172	383	16.7%
70～79歳	769	677	1,446	63.2%
65～69歳	215	216	431	18.8%
合計	1,208	1,080	2,288	100.0%
構成比	52.8%	47.2%	100.0%	-

(単位：人)

1000万歩達成者 (記念品：リュックサック)			合計	構成比
	男	女		
90歳以上	4	1	5	0.9%
80～89歳	53	38	91	16.0%
70～79歳	257	152	409	71.8%
65～69歳	46	19	65	11.4%
合計	360	210	570	100.0%
構成比	63.2%	36.8%	100.0%	-

(平成21年11月30日 市長からの祝福状贈呈式開催)

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの設置状況

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生活圏域	名 称	
中 央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小 田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大 庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立 花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武 庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
園 田	尼崎市「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防事業等を効率的に実施されるよう状況に応じて必要な援助を行う。

介護予防ケアプランの作成数(特定高齢者対象) (単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
作成数	69	29	70	52	21	24

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
作成数	40	42	20	31	51	46	495

(3) 総合相談支援、権利擁護業務

地域の高齢者に対して、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、実態の把握、相談業務を行い、適切な保健・医療・福祉等のサービス利用への支援及び権利擁護のための支援を行う。

相談件数等 (単位:件)

地域包括支援センター名	中央東	中央西	小田南	小田北	大庄南	大庄北
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1,203	388	1,115	1,094	678	853
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	171	9	171	45	275	56
高齢者虐待に関すること	166	6	16	45	98	23
合 計	1,540	403	1,302	1,184	1,051	932

地域包括支援センター名	立花南	立花北	武庫東	武庫西	園田南	園田北	合計
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	1,371	917	1,030	262	860	756	10,527
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	167	153	75	166	42	31	1,361
高齢者虐待に関すること	93	236	32	10	24	16	765
合 計	1,631	1,306	1,137	438	926	803	12,653

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が安心して暮らせるように、介護支援専門員・主治医・関係機関等の職種相互の連携を構築し、状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援を行う。

包括的・継続的ケアマネジメント

介護保険外の関わりも含め包括的・継続的ケアを可能にする体制を作り、その体制のもとで、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援して、個々の介護支援専門員が他職種・他機関と連携をとりながら高齢者を支える活動ができるような取り組みとして、主に次の業務に努めた。

- ア 行政機関(担当課、保健所、福祉事務所)、病院等関係機関と連携
- イ 地域の保健・医療・福祉サービス等に関する情報の収集及び提供
- ウ 地域ケア会議等、介護保険以外のサービス提供が必要な高齢者を対象とする効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整、地域ケアの総合的な活動推進
- エ ボランティア活動、NPO等によるサービス提供、地域の助け合いなどインフォーマルサービスと連携できる体制づくりと、地域におけるインフォーマルサービスの開発やネットワーク化などインフォーマルサポート機能の強化

介護支援専門員に対する個別支援

担当地域の介護支援専門員を支援して、そのケアマネジメント力を高めるために、主に次の業務に努めた。

- ア 担当地域の介護支援専門員や居宅介護支援事業所の把握や必要に応じた援助
- イ 施設・病院と在宅との連携、他制度を円滑に利用するための関係機関との連携体制の構築(関係機関がサービス担当者会議に参加できるような環境づくり)
- ウ 介護支援専門員に対し、相談窓口の開設・慣習の実施や様々な機関が行う研修の情報提供
- エ 支援困難事例に対する事例検討会議開催など
- オ 介護支援専門員同士のネットワーク組織の育成
- カ 個別のケアプランの作成指導

3 任意事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができること及び介護保険事業の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。

(1) 認知症高齢者介護者支援事業

認知症高齢者を介護する家族等を支援するため、専門医による相談窓口の設置、認知症基礎講座を実施するとともに、認知症に関する啓発事業、介護支援専門員等に対する情報提供や技術支援を行う。

(単位:回数(回)、人数(人))

		21年度	20年度	19年度
講演会等	認知症啓発講演会・技術支援講演会・家族のための「アルツハイマー病」基礎講座(前期・後期の年2回開催)	9	10	10
	開催回数	139	158	57
	延べ参加者数			

アルツハイマー基礎講座は前期・後期4日間で1講座を構成しているため、4回×2(前・後期)=8回でカウン

(2) 家族介護慰労事業

要介護4又は5に相当する市県民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを利用しなかった者を現に介護している家族に、家族介護慰労金を支給する。(年額10万円)

(単位:人)

	21年度	20年度	19年度
人数	4	4	8

(3) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、介護保険第1号被保険者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。

(市営団地7か所、県営団地2か所)

(単位:件)

団地名	実施戸数	派遣人数	委託先	生活相談 A	安否確認 B	合計 (A+B)
神崎北	30	1	(福) 阪神共同福祉会	206	4,061	4,267
水堂	270	9	(福) 長生福祉会	143	174,700	174,843
金楽寺	32	1	(福) きらくえん	88	8,551	8,639
西長洲北	30	1	(福) きらくえん	11	6,534	6,545
今福	30	1	(福) きらくえん	277	5,388	5,665
築地北	30	1	(福) ほがらか会	484	6,596	7,080
道意	30	1	(福) サンシャイン	240	7,062	7,302
潮江	60	2	(福) きらくえん	53	15,471	15,524
久々知	22	1	(福) 阪神共同福祉会	357	4,133	4,490
合計	534	18		1,859	232,496	234,355

(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

要介護認定を受けている65歳以上の在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。(端末機利用登録手数料:1台7,350円を市が負担)(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

	21年度	20年度	19年度	(単位:人)
人数	10	10	8	

(5) 高齢者向けグループハウス運営事業

要介護1または2の認定を受けている65歳以上の在宅独居高齢者に対し、24時間見守り等のケアを行い自立した生活が営めるよう支援する。(委託先:社会福祉法人 阪神共同福祉会)

	21年度	20年度	19年度	(単位:人)
年度末入居者数	15	16	16	

(6) 高齢者自立支援型食事サービス事業

食事サービスを提供することにより、ひとり暮らし高齢者等の生活をサポートするとともに、安否の確認や孤独の解消を図り、在宅生活を支援する。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

	21年度	20年度	19年度	(単位:人)
延べ利用者数	2,750	2,593	2,564	
配食総数	38,488	36,430	36,031	

(7) 住宅改造相談事業

介護保険第1号被保険者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合、相談及び助言を行う。(委託先:社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会)

	21年度	20年度	19年度	(単位:件)
相談件数	74	70	45	

(8) 家族介護用品支給事業

重度(要介護4・5)で、市県民税非課税世帯の在宅高齢者等を介護している家族に対して、介護用品(紙おむつ等)を支給し、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。

	21年度	20年度	19年度	(単位:件)
支給件数	2,466	2,372	2,345	
支給額(円)	11,668,440	11,271,451	11,219,040	

(9) 住宅改修支援事業

福祉住環境コーディネーター等が行う住宅改修費申請に必要な理由書の作成業務に対し助成する。(1件2,000円)

	21年度	20年度	19年度	(単位:件)
支給件数	108	130	93	
支給額	216,000	260,000	186,000	

(10) 介護相談員派遣事業

介護サービスの適正化と質的な向上を図るため、介護保険施設入所者を対象として介護相談員の派遣を行う。

ア 介護相談員数 8人(平成22年3月31日現在)

イ 派遣先

介護老人福祉施設 13施設 介護老人保健施設 5施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 9施設 (平成22年3月31日現在)

(単位:件)

	活動件数	活動内容						各年度末	
	合計	面接	声かけ	気づき	電話	文書	その他	相談員数	派遣先
18年度	19,446	7,056	12,318	69	0	1	2	6人	15箇所
19年度	20,549	6,781	13,615	153	0	0	0	8人	25箇所
20年度	21,690	7,716	13,643	325	1	0	5	8人	25箇所
21年度	22,320	8,214	13,817	289	0	0	0	8人	27箇所

(11) 介護給付適正化事業

利用者の自立支援に必要な介護サービスが適正に提供されること等を目指し、ケアプランのチェック・介護保険と医療情報の点検等を行う。

平成19年度より地域支援事業で実施。

(単位:件数(件))

項目	説明	単位	21年度	20年度	19年度
給付費通知の発送	利用実績に係る給付費の通知を発送(年1回)	通知件数	15,050	14,683	14,163
ケアプランチェック	適正なケアプランが作成されているか点検する	点検件数	3,327	2,596	268
縦覧点検	請求内容が適正かどうか点検する	点検件数	62	80	0
医療情報との突合	医療保険と介護保険を突合して点検する	点検件数	146	224	617

(12) 成年後見制度利用支援事業

契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない認知症高齢者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。

	21年度合計	20年度合計	19年度合計	(単位:件)
申立件数	9	8	4	
助成件数	6	5	2	

VII その他

1 広報活動

- (1) パンフレットの作成・配布 【平成21年4月～平成22年3月】
 ・ 介護保険事業担当課、各支所地域福祉担当、各地域包括支援センター等で窓口配布
- (2) 保険料のしおり 【保険料決定通知書に同封、平成21年度中に65歳到達者、転入者へは随時発送】
- (3) 介護保険だよりの発行 【平成21年6月、平成21年12月発行】
 平成21年6月 平成21年12月
 ・ 223,000部発行配布 223,000部発行配布
 市内一戸別配布 216,000部 市内一戸別配布 216,000部
 公共施設窓口設置 7,000部 公共施設窓口設置 7,000部
- ・ 点字版・カセットテープ版の作成・配付
 市報希望者等への郵送および公共施設等への設置
- (4) 市報あまがさきへの掲載
 ・ 4月号 65歳以上の方の介護保険料について
 ・ 6月号 介護保険料の決定、減免申請について
- (5) 市民への説明(市政出前講座)等

種 別	回数	参加者
市政出前講座	10	304
その他講座等	3	112
合 計	13	416

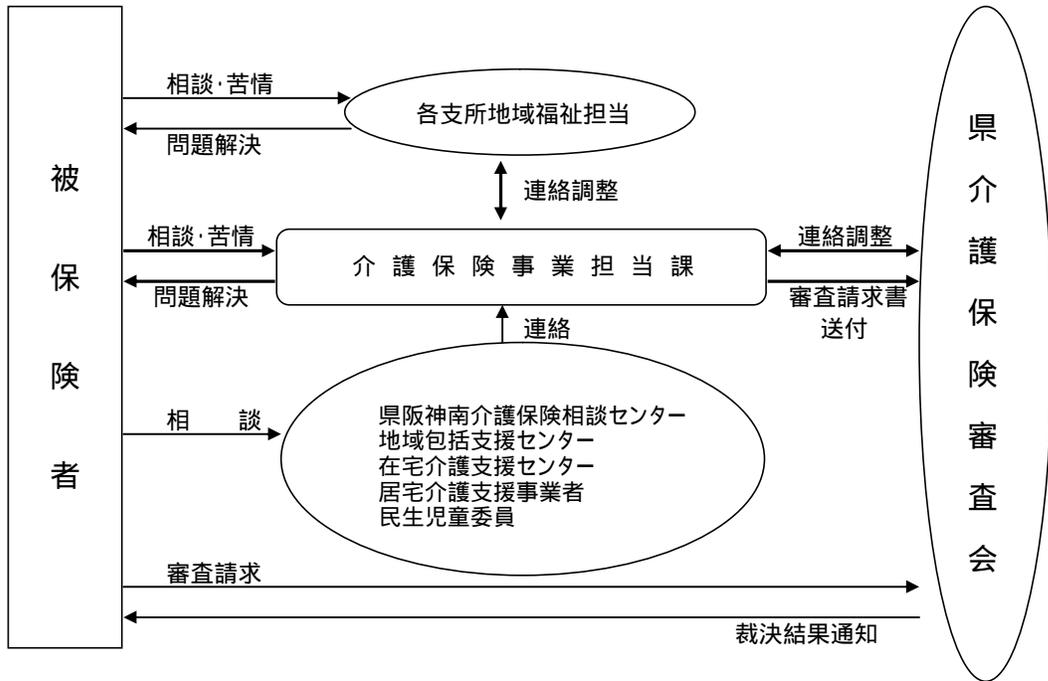
- (6) ホームページへの掲載
 ・ 随時 介護保険事業担当課ホームページ更新

2 苦情相談件数

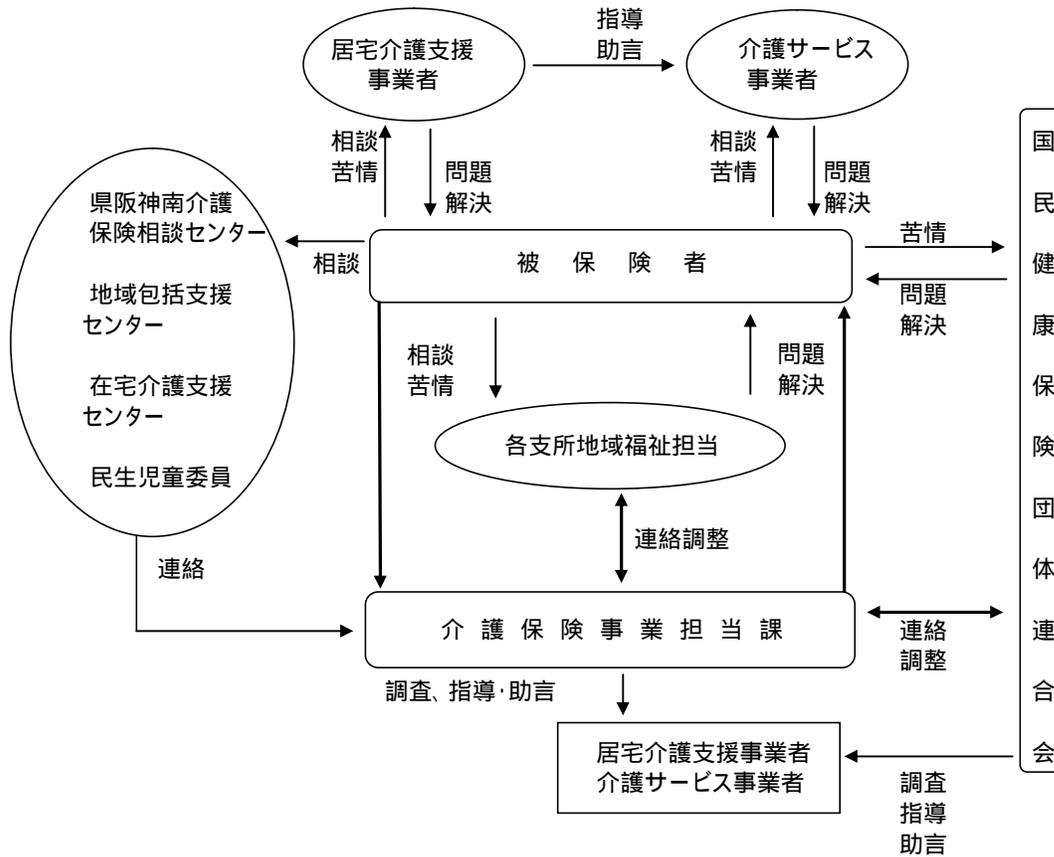
項 目	件 数
要介護認定に関するもの	1
介護サービスやケアプランに関するもの	19
保険料に関するもの	11
その他(制度の内容など)	22
合 計	53

対応困難事例のみ

3 相談・苦情への対応
 (1) 要介護認定、保険料徴収について



(2) サービスの利用について



4 尼崎市内 介護保険事業者数(平成22年3月31日現在)

(1)介護保険事業者数

(単位:事業所)

サービス種類	中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
居宅介護支援事業	33	26	22	35	29	29	174
訪問介護	38	35	23	66	32	34	228
訪問入浴介護	0	1	0	2	1	4	8
訪問看護	4	7	4	4	6	7	32
通所介護	9	24	15	22	16	12	98
通所リハビリテーション	7	3	3	3	1	3	20
福祉用具貸与	5	2	4	11	4	5	31
短期入所生活介護	1	3	1	2	3	7	17
短期入所療養介護	4	2	1	5	1	2	15
特定施設入居者生活介護	1	2	0	0	1	2	6
夜間対応型訪問介護	0	1	0	0	0	0	1
認知症対応型通所介護	1	5	3	2	1	4	16
小規模多機能型居宅介護	0	0	1	0	2	1	4
認知症対応型共同生活介護	1	3	4	4	2	3	17
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	1	0	0	0	1
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	2	2
介護老人福祉施設	1	3	1	3	3	5	16
介護老人保健施設	4	1	1	3	1	2	12
介護療養型医療施設	0	0	1	1	0	1	3
合 計	109	118	85	163	103	123	701

医療法人のみなし指定は除く。

(2)市内の介護保険施設(平成22年3月31日現在)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	特別養護老人ホームほがらか苑	東本町4丁目103番11	4868-2533	55
2	小田	特別養護老人ホーム西長洲荘	西長洲町3丁目3番20号	6483-5510	105
3	小田	特別養護老人ホーム喜楽苑	長洲西通2丁目8番3号	6488-9287	50
4	小田	特別養護老人ホーム高齢者総合福祉施設あまの里	下坂部3丁目2-40	6495-4750	60
5	大庄	特別養護老人ホームサンホームあまがさき	大庄北3丁目15番1号	6412-6676	54
6	立花	特別養護老人ホーム南野の月	富松町3丁目2番37号	4961-6200	55
7	立花	特別養護老人ホーム南野の庭	富松町3丁目6-20	4961-6202	30
8	立花	特別養護老人ホームロータス・ガーデン	栗山町1丁目20-20	6428-7111	85
9	武庫	特別養護老人ホームサンフォート武庫之荘	武庫之荘9丁目34-16	6436-8333	70
10	武庫	特別養護老人ホーム博寿苑	武庫元町2丁目23-15	6438-3911	60
11	武庫	特別養護老人ホーム武庫之荘ホール	武庫町4-4-20	6433-7091	54
12	園田	特別養護老人ホーム春日苑	田能5丁目10番25号	6498-0228	40
13	園田	特別養護老人ホームらくらく苑	田能4丁目2番50号	6494-1248	105
14	園田	特別養護老人ホーム北之庄らくらく苑	田能3丁目5-28	6494-1250	50
15	園田	特別養護老人ホーム園田苑	小中島1丁目1番18号	6493-3731	50
16	園田	特別養護老人ホームけま喜楽苑	食満2丁目22番1号	6493-8300	55

地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	園田	春日苑東館地域密着型特養	田能5-10-55	6498-1511	15
2	園田	特別養護老人ホームカラー尼崎	口田中1丁目16-2	6499-1156	29

介護老人保健施設(老人保健施設)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	老人保健施設友の家	東本町2丁目51	4868-0823	50
2	中央	介護老人保健施設おおくま	昭通通2-12-8	6487-3900	100
3	中央	医療法人中央会(社団)介護老人保健施設なにわローランド	東難波町1丁目3-10	6481-8010	96
4	中央	フロリス介護老人保健施設	西難波町6-11-6	4868-3800	100
5	小田	医療法人中央会ローランド	潮江2丁目1-10	6499-8500	126
6	大庄	老人保健施設サンプラザ平成	大庄西町4丁目3-9	6417-0700	50
7	立花	老人保健施設南野の郷	富松町3丁目33-22	4961-8300	100
8	立花	医療法人尼崎厚生会立花老人保健施設	立花町4丁目4-23	6436-3238	68
9	立花	介護老人保健施設武庫之荘	南武庫之荘2-10-30	6432-0032	54
10	武庫	尼崎医療生協介護老人保健施設ひだまりの里	南武庫之荘11丁目12-1	4962-5920	95
11	園田	医療法人旭会そのだ介護老人保健施設	東園田町2丁目48-8	6491-3911	65
12	園田	尼崎老人保健施設ブルーベリー	上坂部2丁目24-5	6494-0015	150

介護療養型医療施設(療養病床等)

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	大庄	青木診療所	大庄北4丁目12番10号	6417-5921	8
2	立花	医療法人尼崎厚生会立花病院	立花町4丁目3-18	6438-3761	60
3	園田	ヒトラ外科病院	若王寺3-14-30	6493-2400	8

特定施設入居者生活介護事業所

	地域	事業所名	所在地	電話番号	定員
1	中央	長安寮	東難波町4丁目9-27	6489-3700	100
2	小田	ウエルハウス尼崎	杭瀬南新町4丁目5-3	6489-1501	146
3	小田	パストラ-ル尼崎	潮江1-10-2	6493-0521	182
4	武庫	アミーユ武庫之荘	常松1丁目22-3	6431-2194	48
5	園田	アミーユ尼崎田能	田能5-1-28	6495-2724	45
6	園田	介護付有料老人ホームアットホームふじた	東園田町1-77	6492-2370	50

5 尼崎市地域包括支援センター運営協議会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

(2)設置目的

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として設置される「地域包括支援センター」の公正・中立を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るため、「尼崎市地域包括支援センター運営協議会」を設置する。

(3)組織

- ・委員数 20人以内（平成22年3月31日現在 15人）
- ・任期 3年（平成22年4月1日に委嘱された委員は2年）
- ・構成 委員は、次の者のうちから市長が委嘱する。
 - 介護サービス等に関する事業者及び職能団体等
 - 介護サービスの利用者及び介護保険の被保険者等
 - 地域における福祉関係者
 - 地域ケア等に関する学識経験を有する者
 - その他、保健・医療・福祉について知識経験を有する者

(4)所掌事項

地域包括支援センターの設置に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること
地域包括支援センターの介護予防マネジメントの委託に関すること
地域包括支援センターの業務の公正・中立を確保するための、事業内容等の評価に関すること
地域包括ケアシステムの形成に向けた地域資源のネットワーク化に関すること
その他地域包括支援センターに関し必要なこと

(5)平成21年度開催回数

3回(平成21年7月3日、10月5日、平成22年3月24日) 部会 1回（平成22年1月21日）

(6)地域包括支援センターについて

尼崎市役所支所設置条例に定める支所の対象地区を日常生活圏域とし、6か所の日常生活圏域ごとに2か所ずつ、合計12か所の地域包括支援センターを設置している。

日常生活圏域	名 称	
中 央	尼崎市「中央東」地域包括支援センター	尼崎市「中央西」地域包括支援センター
小 田	尼崎市「小田南」地域包括支援センター	尼崎市「小田北」地域包括支援センター
大 庄	尼崎市「大庄南」地域包括支援センター	尼崎市「大庄北」地域包括支援センター
立 花	尼崎市「立花南」地域包括支援センター	尼崎市「立花北」地域包括支援センター
武 庫	尼崎市「武庫東」地域包括支援センター	尼崎市「武庫西」地域包括支援センター
園 田	尼崎市「園田南」地域包括支援センター	尼崎市「園田北」地域包括支援センター

6 尼崎市地域密着型サービス運営委員会

(1)設置年月日 平成18年4月1日

(2)設置目的

本市における地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、尼崎市地域密着型サービス運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(3)組織

委員会の委員は、尼崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱において、尼崎市地域包括支援センター運営協議会委員のうち臨時委員を除いた委員をもって充てることとしている。

(4)所掌事項

地域密着型サービスの指定、指定拒否及び指定取消に関すること
地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬に関すること
地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他地域密着型サービスの適正な運営の確保の観点から必要と認められる事項

(5)平成21年度開催回数

3回(平成21年7月3日、10月5日、平成22年3月24日)

7 尼崎居宅介護支援事業連絡会

(1) 設立

平成12年2月3日

(2) 目的

尼崎市で事業展開を行う居宅介護支援事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、及びサービスの質の向上等に取り組むことを目的とする。

(3) 会員数

150事業者(平成22年3月31日現在)

(4) 主な活動内容

介護サービスの質の向上に関する研修会・連絡会等の開催

介護サービスに関する情報の共有のための諸事業

介護保険等に関する事業者間の連絡及び協力体制の確保

日 時	項 目	内 容
平成21年 7月	総会	事業計画、予算審議
	全体研修会	テーマ「認知症を知る」 テーマ「平成21年度介護保険報酬改訂について」
平成21年9月	資料	「新型インフルエンザ対策マニュアル」の配布
平成21年10月	全体研修会	テーマ「認知症の事例発表」
平成21年11月	事業者 研修会	テーマ「介護サービスにかかる苦情・相談事例について」
平成21年12月	意見交換会 名刺交換会	意見交換会・名刺交換会の開催
平成22年 2月	全体研修会	テーマ「介護保険制度の今後の方向について」

その他

< 幹事会(役員会)の開催 >

6回

< 尼崎市との意見交換会の開催 >

3回

VIII 財政・条例等

1 財政

(1) 平成21年度介護保険事業費歳入歳出決算(見込)

(歳入)		(単位:円)
款 項 目	金額	
04 介護保険料	5,653,482,703	
05 介護保険料	5,653,482,703	
05 第1号被保険者保険料	5,653,482,703	
35 使用料及び手数料	833,920	
10 手数料	833,920	
05 手数料	833,920	
40 国庫支出金	6,259,212,450	
05 国庫負担金	4,946,303,000	
10 介護給付費負担金	4,946,303,000	
10 国庫補助金	1,312,909,450	
10 調整交付金	1,156,386,000	
25 地域支援事業交付金	156,523,450	
41 支払基金交付金	8,147,536,000	
05 支払基金交付金	8,147,536,000	
05 介護給付費交付金	8,108,519,000	
10 地域支援事業交付金	39,017,000	
45 県支出金	3,994,517,000	
05 県負担金	3,916,255,000	
05 介護給付費負担金	3,916,255,000	
10 県補助金	78,262,000	
05 地域支援事業交付金	78,262,000	
50 財産収入	5,432,922	
05 財産運用収入	5,432,922	
10 利子及び配当金	5,432,922	
60 繰入金	4,174,260,941	
05 他会計繰入金	4,174,260,941	
05 他会計繰入金	4,174,260,941	
65 繰越金	329,729,221	
05 繰越金	329,729,221	
05 繰越金	329,729,221	
70 諸収入	2,775,110	
05 延滞金、及び過料	440,331	
05 第1号被保険者延滞金	440,331	
30 雑入	2,334,779	
05 滞納処分費	0	
10 第三者納付金	310,057	
15 返納金	377,230	
20 雑入	1,647,492	
合 計	28,567,780,267	

(歳出)		(単位:円)
款 項 目	金額	
05 総務費	599,666,511	
05 総務管理費	599,666,511	
05 一般管理費	353,169,107	
10 連合会負担金	1,921,428	
15 賦課徴収費	24,989,871	
20 介護認定費	219,586,105	
10 保険給付費	26,706,286,489	
05 介護サービス等諸費	26,193,343,427	
05 介護サービス等給付費	26,153,081,347	
10 審査支払手数料	40,262,080	
10 高額介護サービス費	512,943,062	
05 高額介護サービス費	512,943,062	
17 地域支援事業費	418,998,222	
05 地域支援事業費	418,998,222	
05 介護予防事業費	111,635,579	
10 包括的支援等事業費	307,362,643	
25 基金積立金	153,435,766	
05 基金積立金	153,435,766	
05 介護給付費準備基金積立金	151,088,000	
10 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	2,347,766	
60 諸支出金	198,575,891	
10 諸費	198,575,891	
10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	198,575,891	
65 予備費	0	
05 予備費	0	
05 予備費	0	
合 計	28,076,962,879	

(繰越)

翌年度繰越(実質収支)	490,817,388
-------------	-------------

(2) 平成22年度介護保険事業費歳入歳出予算(当初)

(歳入)			(単位:千円)
款	項	目	金額
04	介護保険料		5,693,807
	05	介護保険料	5,693,807
		05 第1号被保険者保険料	5,693,807
35	使用料及び手数料		1
	10	手数料	1
		05 手数料	1
40	国庫支出金		6,505,559
	05	国庫負担金	5,108,783
		10 介護給付費負担金	5,108,783
	10	国庫補助金	1,396,776
		10 調整交付金	1,235,249
		25 地域支援事業交付金	161,527
41	支払基金交付金		8,513,226
	05	支払基金交付金	8,513,226
		05 介護給付費交付金	8,473,810
		10 地域支援事業交付金	39,416
45	県支出金		4,098,728
	05	県負担金	4,017,964
		05 介護給付費負担金	4,017,964
	10	県補助金	80,764
		05 地域支援事業交付金	80,764
50	財産収入		4,906
	05	財産運用収入	4,906
		10 利子及び配当金	4,906
60	繰入金		4,340,154
	05	他会計繰入金	4,340,154
		05 他会計繰入金	4,188,008
		10 基金繰入金	152,146
65	繰越金		1
	05	繰越金	1
		05 繰越金	1
70	諸収入		1,628
	05	延滞金、及び過料	1
		05 第1号被保険者延滞金	1
	30	雑入	1,627
		05 滞納処分費	1
		10 第三者納付金	1
		15 返納金	1
		20 雑入	1,624
	合	計	29,158,010

(歳出)			(単位:千円)
款	項	目	金額
05	総務費		604,277
	05	総務管理費	604,277
		05 一般管理費	334,786
		10 連合会負担金	1,969
		15 賦課徴収費	29,355
		20 介護認定費	238,167
10	保険給付費		28,082,299
	05	介護サービス等諸費	27,379,363
		05 介護サービス等給付費	27,337,575
		10 審査支払手数料	41,788
	10	高額介護サービス費	702,936
		05 高額介護サービス費	702,936
15	財政安定化基金拠出金		0
	05	財政安定化基金拠出金	0
		05 財政安定化基金拠出金	0
17	地域支援事業費		454,154
	05	地域支援事業費	454,154
		05 介護予防事業費	131,384
		10 包括的支援等事業費	322,770
25	基金積立金		4,906
	05	基金積立金	4,906
		05 介護給付費準備基金積立金	4,114
		10 介護従事者処遇改善臨時特別基金積立金	792
60	諸支出金		11,374
	10	諸費	11,374
		10 第1号被保険者償還金及び還付加算金	11,374
65	予備費		1,000
	05	予備費	1,000
		05 予備費	1,000
	合	計	29,158,010

(3) 介護保険事業に係る基金の状況

尼崎市介護給付費準備基金

(単位:円)

	19年度	20年度	21年度
前年度末基金残高	0	176,680,000	350,586,000
基金積立額合計	176,680,000	173,906,000	151,088,000
保険料積立額	176,680,000	171,910,000	148,002,844
運用収入積立額	0	1,996,000	3,085,156
基金取崩額	0	0	0
年度末基金残高	176,680,000	350,586,000	501,674,000

尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金

(単位:円)

	20年度	21年度
前年度末基金残高	0	266,791,662
基金積立額合計	266,791,662	2,347,766
保険料軽減分積立額	245,880,862	0
事務費分積立額	20,910,800	2,347,766
基金取崩額	0	172,655,839
保険料軽減分取崩額	0	163,337,806
事務費分取崩額	0	9,318,033
年度末基金残高	266,791,662	96,483,589

基金:平成21年3月16日設置

2 条例等

(1) 尼崎市介護保険条例

平成12年3月24日

条例第22号

(この条例の趣旨)

第1条 本市が行う介護保険については、法令に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(介護認定審査会の委員の定数)

第2条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第14条の規定により設置する尼崎市介護認定審査会の委員の定数は、180人以内とする。

(平15条例14・一部改正)

(地域支援事業の実施)

第3条 本市は、法第115条の44第1項各号に掲げる事業のほか、同条第2項各号に掲げる事業を実施するものとする。

(平18条例36・平21条例15・一部改正)

(保険料率)

第4条 平成21年度から平成23年度までの各年度における保険料率は、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者(法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。)の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号。以下「令」という。)第39条第1項第1号に掲げる者 28,265円

(2) 令第39条第1項第2号に掲げる者 35,331円

(3) 令第39条第1項第3号に掲げる者 42,397円

(4) 令附則第11条第1項及び第2項(同条第3項及び第4項においてこれらの規定を準用する場合を含む。)に規定する者 50,877円

(5) 令第39条第1項第4号に掲げる者(前号に該当しない者に限る。) 56,529円

(6) 次のいずれかに該当する者 65,009円

ア 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第13号に規定する合計所得金額(以下「合計所得金額」という。)が125万円以下であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者(生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。)であって、この号の額が賦課されたならば保護(生活保護法第2条に規定する保護をいう。以下同じ。)を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ((2)に該当する者に限る。次号イ、第8号イ及び第9号イにおいて同じ。)、次号イ、第8号イ又は第9号イに該当する者を除く。)

(7) 次のいずれかに該当する者 70,662円

ア 合計所得金額が200万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態とな

るもの(令第39条第1項第1号イ、次号イ又は第9号イに該当する者を除く。)

(8) 次のいずれかに該当する者 84,794円

ア 合計所得金額が200万円以上400万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イ又は次号イに該当する者を除く。)

(9) 次のいずれかに該当する者 91,860円

ア 合計所得金額が400万円以上600万円未満であり、かつ、前各号のいずれにも該当しない者

イ 要保護者であって、この号の額が賦課されたならば保護を必要としない状態となるもの(令第39条第1項第1号イに該当する者を除く。)

(10) 前各号のいずれにも該当しない者 98,926円

(平15条例14・平18条例36・平21条例15・一部改正)

(普通徴収に係る納期)

第5条 普通徴収(法第131条に規定する普通徴収をいう。以下同じ。)の方法によって徴収する保険料の納期は、次のとおりとする。

第1期 6月1日から同月30日まで

第2期 7月1日から同月31日まで

第3期 8月1日から同月31日まで

第4期 9月1日から同月30日まで

第5期 10月1日から同月31日まで

第6期 11月1日から同月30日まで

第7期 12月1日から翌年1月4日まで

第8期 1月4日から同月31日まで

第9期 2月1日から同月末日まで

第10期 3月1日から同月31日まで

2 前項により難いときは、市長が別に納期を定める。

3 第1項に定める期限が土曜日であるときは、この日を休日とみなして民法(明治29年法律第89号)第142条の規定を適用する。

(第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定)

第6条 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を取得した日の属する月から、月割りをもつて行う。

2 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額の算定は、当該資格を喪失した日の属する月の前月まで、月割りをもつて行う。

3 保険料の賦課期日後に令第39条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に該当する者に限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号ロ及びハ、同項第2号ロ、同項第3号ロ、

同項第4号ロ、第4条第5号イ、同条第6号イ又は同条第7号イに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、次に掲げる額の合算額とする。

(1) 当該異動前における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月の前月までの月割りにより算定した額

(2) 当該異動後における第4条の規定による保険料額の当該異動した日の属する月から
の月割りにより算定した額

(平18条例36・一部改正)

(保険料額の決定通知)

第7条 保険料額を決定したときは、市長は、速やかにこれを第1号被保険者に通知する。
その額を変更したときも、また同様とする。

(保険料の減免等)

第8条 市長は、保険料の納付義務者について災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、当該保険料の納付義務者からの申請により、保険料を減免し、又は6月以内の期間を限ってその徴収を猶予することができる。

(督促)

第9条 保険料を納期限までに納付しない者があるときは、市長は、納付の期限を指定して督促状を発する。

2 前項の督促状により指定する納付の期限は、その督促状を発した日から起算して11日目とする。

(督促手数料)

第10条 前条第1項の規定により督促状を発したときは、1通について80円の督促手数料を徴収する。

(延滞金)

第11条 保険料の納付義務者は、納期限後にその保険料を納付する場合には、当該保険料の金額が2,000円以上(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)であるときは、当該金額に、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額を加算して納付しなければならない。ただし、延滞金の額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。

2 前項に規定する延滞金の額の計算に係る年当たりの割合は、閏じゆん年の日を含む期間についても365日当たりの割合とする。

(罰則)

第12条 第1号被保険者が法第12条第1項本文の規定による届出をしないとき(同条第2項の規定により当該第1号被保険者の属する世帯の世帯主から届出がなされたときを除く。)又は虚偽の届出をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第13条 法第30条第1項後段、第31条第1項後段、第33条の3第1項後段、第34条第1項後段、第35条第6項後段、第66条第1項若しくは第2項又は第68条第1項の規定により被保険者証の提出を求められてこれに応じない者に対し、100,000円以下の過料を科する。

(平18条例36・一部改正)

第14条 被保険者、第1号被保険者の配偶者若しくは第1号被保険者の属する世帯の世帯主又はこれらであった者が正当な理由なしに、法第202条第1項の規定により文書その他の物件の提出若しくは提示を命ぜられてこれに従わず、又は同項の規定による当該職員の質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたときは、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

第15条 偽りその他不正の行為により保険料その他法の規定による徴収金(法第150条第1項に規定する納付金及び法第157条第1項に規定する延滞金を除く。)の徴収を免れた者に対し、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科する。

第16条 第12条から前条までの規定により科する過料の額は、あらかじめ、その過料を科す者の弁明を聴き、情状により、市長が定める。ただし、その者が正当な理由なくして弁明をしない場合においては、この限りでない。

2 第12条から前条までの規定による過料を徴収する場合において発する納入通知書により指定する納付の期限は、その納入通知書を発した日から起算して10日以上を経過した日とする。

(介護給付費準備基金)

第17条 介護保険事業の運営に要する費用の財源に充てるため、尼崎市介護給付費準備基金(以下「基金」という。)を設置する。

2 基金として積み立てる額は、毎年度尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

5 基金は、基金の設置目的を達成するため、必要があると認めるときに限り、処分することができる。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の廃止)

2 尼崎市介護認定審査会の委員の定数を定める条例(平成11年尼崎市条例第24号)は、廃止する。

(平成12年度及び平成13年度における保険料率の特例)

3 平成12年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 4,584円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 6,876円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 9,167円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 11,459円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 13,751円

4 平成13年度における保険料率は、第4条の規定にかかわらず、当該年度分の保険料の賦課期日における次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 令第38条第1項第1号に掲げる者 13,454円
- (2) 令第38条第1項第2号に掲げる者 20,181円
- (3) 令第38条第1項第3号に掲げる者 26,907円
- (4) 令第38条第1項第4号に掲げる者 33,634円
- (5) 令第38条第1項第5号に掲げる者 40,361円

(平成12年度分の普通徴収に係る納期の特例)

5 普通徴収の方法によって徴収する平成12年度分の保険料の納期は、第5条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- 第1期 平成12年10月1日から同月31日まで
- 第2期 平成12年11月1日から同月30日まで
- 第3期 平成12年12月1日から平成13年1月4日まで
- 第4期 平成13年1月4日から同月31日まで
- 第5期 平成13年2月1日から同月28日まで
- 第6期 平成13年3月1日から同年4月2日まで

(平成13年度分の普通徴収に係る保険料の納付額の特例)

6 平成13年度分の普通徴収に係る保険料の第5条第1項に規定する各納期ごとの納付額は、第5期から第10期までの各納期ごとの納付額の合計額が第1期から第4期までの各納期ごとの納付額の合計額のおおむね2倍となるように分割して定めるものとする。

(平成12年度及び平成13年度における第1号被保険者の資格取得、喪失等に伴う保険料額の算定の特例)

7 保険料の賦課期日後に第1号被保険者の資格を取得し、又は喪失した場合における当該第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成12年度においては、平成12年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第3項の規定による保険料額(次項において「平成12年度特例保険料額」という。)を6で除して得た額に平成12年10月から平成13年3月までの間において被保険者資格を有する月数(当該被保険者資格を取得した日の属する月を含み、当該被保険者資格を喪失した日の属する月を除く。以下この項において同じ。)を乗じて得た額とし、平成13年度においては、次の各号に掲げる額の合算額とする。

- (1) 平成13年度を通じて被保険者資格を有したとした場合の付則第4項の規定による保険料額(以下「平成13年度特例保険料額」という。)を18で除して得た額に、平成13年4月から同年9月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

(2) 平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に、平成13年10月から平成14年3月までの間において被保険者資格を有する月数を乗じて得た額

8 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イに掲げる者(同号イ(2)に係るものに限る。)に該当するに至った第1号被保険者(保険料の賦課期日に同号に規定する老齢福祉年金の受給権を有していた者に限る。)並びに同号ロ及びハ、同項第2号ロ、同項第3号ロ又は同項第4号ロに掲げる者に該当するに至った第1号被保険者に係る保険料額は、第6条第3項の規定にかかわらず、平成12年度及び平成13年度においては、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

(1) 当該異動した日が、平成12年4月1日から同年10月31日までの間である場合 当該異動後における平成12年度特例保険料額

(2) 当該異動した日が、平成12年11月1日から平成13年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に平成12年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成12年度特例保険料額を6で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

(3) 当該異動した日が、平成13年4月1日から同年9月30日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に平成13年4月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額、当該異動後における平成13年度特例保険料額を18で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成13年9月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

(4) 当該異動した日が、平成13年10月中である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額に3分の2を乗じて得た額の合算額

(5) 当該異動した日が、平成13年11月1日から平成14年3月31日までの間である場合 当該異動前における平成13年度特例保険料額を3で除して得た額、当該異動前における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に平成13年10月から当該異動した日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額及び当該異動後における平成13年度特例保険料額を9で除して得た額に当該異動した日の属する月から平成14年3月までの月数を乗じて得た額の合算額

(平成18年度における保険料率の特例)

9 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(平成18年政令第28号。以下「改正政令」という。)附則第4条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成18年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主及びすべての世帯員(以下「世帯主等」という。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によって課する所得

割を除く。以下同じ。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 47,472円

(2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)附則第6条第2項の規定の適用を受ける者に限る。次号において同じ。)を平成18年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成18年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 49,847円

(3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成18年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 61,714円

(平18条例36・追加)

(平成19年度における保険料率の特例)

10 改正政令附則第4条第1項第3号又は第4号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成19年度における保険料率は、第4条第4号又は第5号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第1号被保険者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 第4条第4号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の地方税法の規定による市町村民税(以下「平成19年度分の市町村民税」という。)が課されていない者とした場合において同条第2号又は第3号に該当するもの 52,223円

(2) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等(地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける者に限る。以下同じ。)を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において第4条第2号又は第3号に該当するもの 56,968円

(3) 第4条第5号に該当する者であって、その者の属する世帯の世帯主等を平成19年度分の市町村民税が課されていない者とした場合において同条第4号に該当するもの 66,465円

(平18条例36・追加、平20条例12・一部改正)

(平成20年度における保険料率の特例)

11 前項の規定は、改正政令附則第4条第1項第5号又は第6号のいずれかに該当する第1号被保険者の平成20年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「附則第4条第1項第3号又は第4号」とあるのは「附則第4条第1項第5号又は第6号」と、「平成19年度に」とあるのは「平成20年度に」と、同項第1号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第2号中「地方税法等の一部を改正する法律附則第6条第4項の規定の適用を受ける」とあるのは「改正政令附則第4条第1項第5号に該当する」と、「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と、同項第3号中「平成19年度分」とあるのは「平成20年度分」と読み替えるものとする。

(平18条例36・追加、平20条例12・全改)

(延滞金の割合の特例)

12 当分の間、第11条第1項に規定する延滞金の年7.3パーセントの割合は、同項の規定に

かかわらず、各年の特例基準割合(各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法(平成9年法律第89号)第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4パーセントの割合を加算した割合をいう。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、当該特例基準割合(当該特例基準割合に0.1パーセント未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。

(平18条例36・旧第9項繰下)

付 則(平成15年3月28日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成18年3月28日条例第36号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

付 則(平成20年3月27日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成21年3月30日条例第15号)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、同年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に課した、又は課すべきであった保険料については、なお従前の例による。

(2) 尼崎市介護保険規則

平成12年3月31日

規則第40号

(この規則の趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)及び尼崎市介護保険条例(平成12年尼崎市条例第22号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(特例居宅介護サービス費の額)

第2条 法第42条第1項の規定により居宅要介護被保険者(法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例居宅介護サービス費の額は、法第42条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護サービス費の額)

第2条の2 法第42条の3第1項の規定により要介護被保険者(法第41条第1項に規定する要介護被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例地域密着型介護サービス費の額は、特例地域密着型サービス又はこれに相当するサービスについての法第42条の3第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

(平18規則44・追加)

(特例居宅介護サービス計画費の額)

第3条 法第47条第1項の規定により居宅要介護被保険者に対して支給される特例居宅介護サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例施設介護サービス費の額)

第4条 法第49条第1項の規定により要介護被保険者に対して支給される特例施設介護サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(居宅介護サービス費等の額の特例)

第5条 法第50条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号。以下「省令」という。)第83条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(特例特定入所者介護サービス費の額)

第5条の2 法第51条の3第1項の規定により特定入所者(法第51条の2第1項に規定する特定入所者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例特定入所者介護サービス費の額は、法第51条の3第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス費の額)

第6条 法第54条第1項の規定により居宅要支援被保険者(法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者をいう。以下同じ。)に対して支給される特例介護予防サービス費の額は、

法第54条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(特例地域密着型介護予防サービス費の額)

第6条の2 法第54条の3第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例地域密着型介護予防サービス費の額は、特例地域密着型介護予防サービス又はこれに相当するサービスについての同条第2項の規定による費用の額の100分の90に相当する額とする。

(平18規則44・追加)

(特例介護予防サービス計画費の額)

第7条 法第59条第1項の規定により居宅要支援被保険者に対して支給される特例介護予防サービス計画費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・一部改正)

(介護予防サービス費等の額の特例)

第8条 法第60条の規定により読み替えて適用される同条各号に掲げる規定により本市が定める割合は、省令第97条第1項第1号に規定する損害の程度又は同項第2号から第4号までに規定する収入の減少の程度を勘案して、市長が別に定める。

(平18規則44・一部改正)

(特例特定入所者介護予防サービス費の額)

第8条の2 法第61条の3第1項の規定により特定入所者に対して支給される特例特定入所者介護予防サービス費の額は、同条第2項に定める基準により算定される額とする。

(平18規則44・追加)

(保険料端数金額の合算)

第9条 条例第5条第1項の各納期又は同条第2項の規定により定められた各納期に納付すべき保険料の額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に納付すべき保険料に合算する。

(保険料額の決定通知)

第10条 条例第7条の規定による保険料額の通知は、介護保険料決定通知書又は介護保険料変更通知書により行う。

(保険料の減免等)

第11条 条例第8条に規定する災害その他特別の理由がある場合において、特に必要があると認められるときは、省令第83条第1項各号に掲げる特別の事情があるときその他市長が特に必要があると認めるときとする。

(保険料の減免等の申請)

第12条 条例第8条の規定により保険料の減免又は徴収の猶予(以下「減免等」という。)を受けようとする者は、介護保険料減免・徴収猶予申請書にその理由を証する書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、その結果を申請者に通知する。

(減免等の取消し)

第13条 市長は、減免等を受けた者が次のいずれかに該当する場合には、これを取り消すことができる。

(1) 資力その他の事情が変化したため減免等を受けることが不相当であると認められるとき。

(2) 虚偽の申請その他の不正行為により減免等を受けていたとき。

2 市長は、前項の規定により減免等を取り消したときは、減免等により支払を免れた額又は徴収を猶予された額を一時に徴収するものとする。

(過誤納金の取扱い)

第14条 市長は、過納又は誤納となる徴収金(以下「過誤納金」という。)があるときは、遅滞なくこれを還付するものとする。

2 市長は、前項の規定により過誤納金を還付すべき場合において、その還付を受けるべき者につき納付すべきこととなった徴収金があるときは、同項の規定にかかわらず、過誤納金をその徴収金に充当する。

3 市長は、前項の規定により充当したときは、その旨を当該納付義務者に通知する。

(第三者の行為による損害等の届出)

第15条 被保険者は、給付事由が第三者の行為によって生じた場合においては、その旨を速やかに市長に届け出なければならない。

(施行の細目)

第16条 この規則の規定による申請書その他の様式等条例の施行について必要な事項は、主管局長が定める。

付 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成18年3月30日規則第44号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定、第3条の改正規定、第4条の改正規定及び第5条の次に1条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(3) 尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

平成21年3月16日

条例第10号

(設置)

第1条 介護従事者の処遇改善を図ることを目的とする介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な増加を抑制するための措置(以下「抑制措置」という。)を円滑に実施するため、尼崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の額)

第2条 基金として積み立てる額は、尼崎市特別会計介護保険事業費歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(繰替運用)

第4条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金への編入)

第5条 基金から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入するものとする。

(処分)

第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、処分することができる。

- (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第9条第1号に規定する第1号被保険者に係る抑制措置のための財源に充てるとき。
- (2) 抑制措置に関する広報、介護保険料の賦課徴収に係る電子計算機処理システムの整備に要する費用その他抑制措置の円滑な実施に要する経費の財源に充てるとき。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

